

神奈川トラック時報 「毎月1回1日」 第795号 025年10月1日発行

10

October VOL. 795

TOPICS

- ◆ 第68回 関東トラック協会事業者大会が開催されました
- ◆ 令和7年 旅客・貨物自動車運送事業運転者神奈川運輸支局長 表彰が開催されました
- ◆ 入賞者の皆様おめでとうございます ~第57回全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会入賞者表彰式を開催⁴

パソコン・スマホ版へ 簡単アクセス!



パスワードは、会員の皆様にお送りしている冊子版の「トラック時報」にてご確認ください。こちら(WEB版)には掲載しておりません。

CONTENTS

広告

TOPICS	1 2 3 4 5 6 7 8 9	第68回 関東トラック協会事業者大会が開催されました令和7年 旅客・貨物自動車運送事業運転者神奈川運輸支局長表彰が開催されました入賞者の皆様おめでとうございます~第57回全国トラックドライバーコンテスト神奈川県大会入賞者表彰式を開催~神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について県の奨励金は神ト協の免許資格取得助成金と併用ができます貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し箇所について神奈川県警察主催の災害交通対策合同訓練に参加しました/ニッポン放送にてCM放送を行っています! 2025年国への制度及び予算要望等に対する立憲民主党神奈川県総支部連合会との意見交換会が行われました神奈川県トラック総合会館大規模改修工事に伴う仮移転について第26回夢を運ぶトラックデザインコンテスト作品展・表彰式を開催しました
Information	11 12 13 14 16 18 20 22 23 24 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 41	三角柱POP 飲酒運転根絶に係る啓発物を同封しました ポスター・チラシ 車輪脱落事故防止に係る啓発物を同封しました 10月は「大型車通行適正化推進月間」です 自動車運送事業者対象(トラック・バス・タクシー)グリーン経営認証取得講習会(東京)令和7年度「運転者研修会」の開催について(神奈川運輸支局主催)第65回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について「正らい運転・明るい輸送運動」の実施について「正らい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書 労務等相談窓口開催のご案内 適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ 可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」開催のご案内 令和7年(第61回)事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について /熱中症対策セミナー動画配信のご案内 タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ 「事業承継相談窓口」開催のご案内 予約制による健康診断の開催予定表(11月、12月)令和7年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー開催のご案内 労務対策で企業を守る情報を特談ページに掲載しています。 SDGs普及推進セミナー(応用編)開催のご案内 う面正原価管理の実現に向けた標準的運賃活用セミナー開催のご案内 つ面正原価管理の実現に向けた標準的運賃活用セミナー開催のご案内 令和9年度税制改正・予算・道路(国政)並びに神奈川県政に関する要望の意見募集について 九都県市からのお願い あなたの自動車は排出基準を満たしていますか? 10月はディーゼル車対策の強化月間です。 No!不正軽油! 全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ
総合安全プラン2025	43	
適正化だより	50 52 53	令和7年度荷主企業と運送事業者のための物流セミナー 安全性評価事業(Gマーク)認定事業所を訪問しました! 適正化巡回指導報告 令和7年5月分
ブロックだより	54 56 57	【川崎ブロック】やじ馬座談会/第1回 やじうま座談会編集会議を開催しました 【川崎ブロック】川崎市総合防災訓練に参加しました /【県南ブロック】鎌倉市総合防災訓練に参加しました 【県南ブロック】市議会議員への要望活動を行いました /藤沢市総合防災訓練に参加しました
青年部会だより	58	ふれあい事業を実施しました/(一社)神奈川県トラック協会青年部会入会のご案内
NEWS BOX	59 60	今後の主な会議・行事予定/新規入会/県内の交通事故/交通事故死者数ワースト3 /一般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移 社労士百科/もってけ カナちゃん/月間ベストセラーズ
神貨協連情報	61	ドライバー専門求人サイト「ドラEVER」のご案内
陸災防情報	62 63 64 65	フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和7年10月~12月) 陸運業の安全衛生管理実務担当者研修 講習開催のお知らせ 労災死亡事故が5件発生しています。

66 神奈川県自動車交通共済協同組合

91 第68回

関東トラック協会事業者大会が開催されました

9月12日(金)第68回関東トラック協会事業 者大会が栃木県宇都宮市の「ライトキューブ 宇都宮」において (一社)栃木県トラック協 会の当番県により開催されました。

当日は、関東1都7県の協会会員事業者並びに来賓を含め、約370名が参加、当協会からは47名が参加して開催されました。

当大会は、栃ト協 半田会長の挨拶で開会され、関ト協 水野会長の挨拶の後、栃ト協 半田会長が議長に選任され、前回大会の結果 とその後の要望活動について報告がされまし た。



半田会長開会挨拶



関ト協 水野会長挨拶

その後、「恐れずに、前へ進みだす勇気を」をテーマに、MLBジャーナリストであるAKI 猪瀬氏により講演がされました。

その後、「芳賀・宇都宮LRT事業について」 をテーマに宇都宮市建設部LRT整備課の鱒 渕良人係長により講演がされました。

また、毎年恒例となっている大会宣言は、



松崎部会長の大会宣言

栃ト協青年部会 松崎部会長より、貨物輸送 の安全確保に向けて、安全・安心で環境に優 しい輸送を今後も努めていくことを力強く読 み上げられ、異議なく採択されました。

その後、次回事業者大会開催県の茨ト協 小倉会長より、茨城県の魅力についての説明 を含め、挨拶がされました。

続いて、ご来賓を代表し、関東運輸局 藤田礼子局長、栃木労働局 川口秀人局長、栃木県警察本部 杉本孝本部長の各氏よりご挨拶の後、出席されたご来賓の皆様を紹介し、栃ト協 村田副会長より閉会の挨拶がされ16時50分に終了しました。

その後の懇親会は、栃ト協 吉田副会長の 挨拶により開宴し、ご来賓の栃木県知事 福 田富一氏よりご挨拶がされた後、宇都宮市長 佐藤栄一氏より乾杯が行われました。

懇親会では、アトラクションとして、お笑い芸人 ザ・たっち様による「ザ・たっちお笑いステージ」が行われ、会場を大いに盛り上げました。その後、宇都宮市を中心に活動されている、スウィンギングハード・オーケストラの皆様によるジャズ演奏が行われた後、栃ト協 望月副会長の挨拶により、盛況のうちに閉会されました。

令和7年 旅客・貨物自動車運送事業運転者 神奈川運輸支局長表彰が開催されました

令和7年旅客・貨物自動車運送事業運転 者神奈川運輸支局長表彰式が9月11日(木) 14時より自動車会館にて開催されました。

この表彰は神ト協会長表彰等を受賞し、 運転者として10年以上運輸業界に勤務し、 その間責任事故がない運転者を表彰するも のです。



当協会からは、27名の方々が受賞されました。誠におめでとうございます。

受賞 トラック関係 6 社27名

受賞者(順不同・敬称略)

氏	名	会社名
矢部	護	㈱阿部興業
澤田	悦宏	㈱阿部興業
河原	治	㈱阿部興業
片桐	康博	関東陸送(株)
大﨑	篤	関東陸送㈱
田中	勇貴	細野運送㈱
山下	孝幸	細野運送(株)
石川	利也	細野運送㈱
曽根	良太	細野運送(株)
向山	勝夫	細野運送㈱
小川	信司	川崎運送㈱
石田	裕也	TAKAIDO クールフロー(株)
大石浴	告太郎	TAKAIDO クールフロー(株)
小島	勝	TAKAIDO クールフロー(株)

氏	名	会社名
笠間	秀知	㈱金谷商運
菊地	芳治	㈱金谷商運
吉岡	純	㈱金谷商運
山本	英俊	㈱金谷商運
森住	勲	㈱金谷商運
早坂	健司	㈱金谷商運
相原	貴志	㈱金谷商運
相原	恵太	㈱金谷商運
添野	聡	㈱金谷商運
林	智規	㈱金谷商運
鈴木	義輝	㈱金谷商運
脇山	朝秀	㈱金谷商運
當眞	重教	㈱金谷商運

入賞者の皆様おめでとうございます ~第57回全国トラックドライバーコンテスト 神奈川県大会入賞者表彰式を開催~

第57回全国トラックドライバーコンテストの神奈川県大会入賞者表彰式が、去る9月11日(木)、神交共ビルにおいて開催されました。

当日は、吉田会長より、各部門入賞者一人ひとりに賞状が授与され、「各部門において、特に優秀な成績を収められました受賞者の皆様には、心よりお祝いを申し上げますとともに、この様に多くの優秀なドライバーの方々を表彰できますことは、神奈川県トラック協会にとりましても誉れであり、皆様のたゆまぬご努力に敬意を表する次第であります」との祝辞がありました。

また、各部門より選出された方々が、神奈川県の代表選手として、10月25日~27日に安全 運転中央研修所(茨城県ひたちなか市)で開催されるトラックドライバーコンテスト全国大会 に出場される予定です。

神奈川県を代表するドライバーとして、全国大会でご活躍されることを期待しております。







TOPICS 04

神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金について

神奈川県による大型等運転免許取得促進奨励金が令和7年6月23日(月)より申請開始となっておりますので情報展開をさせていただきます。

なお、詳細につきましては県ホームページよりご確認ください。

<概 要>

交付対象者	従業員の運転免許取得に掛かる経費を負担した県内中小貨物自動車運送事業者 ※代表者の運転免許取得に掛かる経費は対象外となります。
奨励金 交付上限額	 ○大型一種免許(従前所持免許が中型一種・二種以外) 従業員1人あたり 上限150,000円 ○大型一種免許(従前所持免許が中型一種・二種に限る) 従業員1人あたり 上限120,000円 ○中型一種免許 従業員1人あたり 上限90,000円 ○準中型免許 従業員1人あたり 上限50,000円 ○けん引免許 従業員1人あたり 上限80,000円 ※計細は神奈川県作成の手引きをご確認ください。
対象期間	令和7年2月12日以降に自動車教習所に入校し、令和8年2月13日の申請期限に間に合うものが対象となります。(教習所は県内・県外を問いません) ※神ト協助成の対象期間と異なりますのでご注意ください。 ※申請期限前であっても申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了となりますのでご注意ください。
その他	神奈川県内に本店又は主たる事務所がある法人が対象 他県本社は対象となりませんのでご注意ください。

申請期限



令和8年2月13日⊕

※予算の範囲内で交付するものであり、申請期限前でも申請金額が予算の範囲を超えた日をもって受付終了とします。



神奈川県 大型等運転免許取得促進奨励金事務局

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12 虎ノ門4丁目MTビル2号館8階

電話 03-6403-1075 〈受付時間:平日 9:00~17:00〉

奨励金

詳しくは、 神奈川県 大型





本奨励金は、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用した事業です。

県の奨励金は神ト協の免許資格取得助成金と 併用ができます

県の奨励金は他団体の助成等併用して申請することができます。

教習所へ支払った費用(免許取得費用)から当該助成額を除いた額が奨励金の対象経費となりますが、その場合には書類が必要になります。

交付済の場合「交付決定通知書」、申請予定及び申請中の場合「交付申請書の写し」等の提出が必要となります。詳細につきましては県のホームページよりご確認ください。

参考 従前所持免許が中型一種・二種以外で、大型免許を取得した場合

下記の場合は、奨励金対象経費が250,000円となりますので、従前に所持している免許と照らし合わせた上で、交付上限額の150.000円まで申請することができます。



下記の場合は、奨励金対象経費が125,000円となりますので、従前に所持している免許と照らし合わせた上で、奨励金の対象経費が交付上限金額を下回る場合は、その金額まで申請することができます。



06

貨物集配中の車両に係る駐車規制の見直し箇所 について

「貨物集配中の車両に係る駐車規制箇所」について下記の地点について見直しがなされましたのでご報告いたします。

また、今後見直しされる箇所については、時報等にて周知いたします。

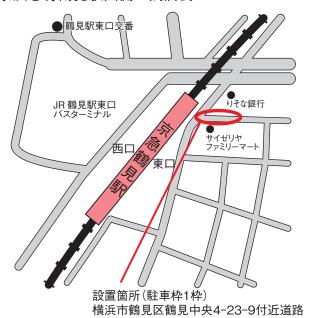
駐車規制見直し箇所① 豊**岡通り**

JR鶴見駅西口の商店街



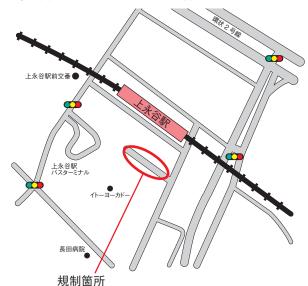
設置箇所(駐車枠1枠) 横浜市鶴見区豊岡町15-28付近

駐車規制見直し箇所② ベルロード西側の一方通行路(脇道) 京浜急行鶴見駅西側の商店街



駐車規制見直し箇所③

上永谷駅イトーヨーカドー付近



(駐車禁止規制から貨物集配中の貨物車を除く) 横浜市港南区丸山台1-12付近道路

駐車規制見直し箇所④ 入船通り



成直固所(駐車件2件設直) 横浜市中区住吉町1-12付近道路

神奈川県警察主催の災害交通対策合同訓練に 参加しました

9月12日(金)、神奈川県警察高速道路交通警察隊の主催による災害交通対策訓練が東名高速 道路秦野中井料金所で開催され、大規模災害発生により東名高速道路が緊急交通路に指定され た想定による訓練が行われました。

当協会では、緊急物資輸送協力事業者である (有)ネクスト・ワン様並びに小林運輸(株)様にご協力いただき、会場に設けられた検問所で緊急交通路を通行するための手続きを行う訓練に参加して、神奈川県警察との相互連携を深めながら、円滑な緊急物資輸送に備えた対応を確認しました。







● 08 エッポン放送にてCM放送を行っています!

日曜日深夜3時~5時「高嶋ひでたけのオールナイトニッポン月イチ」に番組提供を行って

います。番組中に20秒 CM が放送されるほか、別の曜日のオールナイトニッポンでもスポット CM が放送されております。是非ご視聴ください。

高嶋ひでたけのオールナイトニッポン 月イチ ニッポン放送 ラジオ AM1242+FM93



2025年国への制度及び予算要望等に対する 立憲民主党神奈川県総支部連合会との意見交換会 が行われました

9月8日(月)に立憲民主党神奈川県総支部連合会の国会議員、県議会議員の先生方と、2025年国への制度及び予算要望に対する意見交換会を行いました。

当日は、当協会からは吉田会長、髙橋副会長、岡田委員長、専務理事及び常務理事等が出席 し、吉田会長より、暫定税率の関係でガソリンについてはマスコミを賑やかしているが、軽油 についても置き去りにならないように是非とも議論を続けていただきたいと挨拶がされ、以下 について要望、意見交換がされました。

また併せて、「令和8年度トラック関係施策に関する要望書」を提出いたしました。なお、 この要望書につきましては、全日本トラック協会長名と神奈川県トラック協会長名の連名になっ ており、全国的な統一要望となっております。

今般の、立憲民主党神奈川県総支部連合会以外にも、自由民主党神奈川県支部連合会、公明党神奈川県本部、神奈川維新の会、国民民主党神奈川県総支部連合会、参政党神奈川県支部連合会宛に提出させていただきました。

【国への制度及び予算に対する要望】

- 1. 軽油引取税の暫定税率廃止について
- 2. 運輸事業振興助成交付金の継続について
- 3. 適正原価の設定と運賃の見直しについて
- 4. 許可の更新制度の導入について





神奈川県トラック総合会館大規模改修工事に伴う 仮移転について

■問合せ先 総務部 総務広報課 TEL 045-471-5511

《移転先》

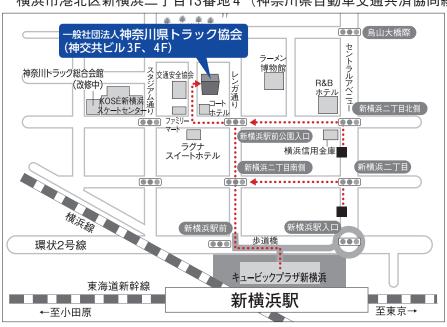
団体・部署名	移転先住所	TEL	FAX
トラック協会【総務部】	横浜市港北区新横浜 2-13-4 神交共ビル 4 階	045-471-5511	045-471-9055
トラック協会【事業部】	横浜市港北区新横浜 2-13-4 神交共ビル 4 階	045-471-8882	045-471-9055
トラック協会【適正化事業部】	横浜市港北区新横浜 2-13-4 神交共ビル 3 階	045-471-5877	045-471-5536
神貨協連	横浜市港北区新横浜 2-13-4 神交共ビル 3 階	045-471-7323	045-471-4653
陸災防	横浜市港北区新横浜 2-13-4 神交共ビル 3 階	045-472-1818	045-472-1305
バス協会	横浜市港北区新横浜2-13-4神交共ビル3階	045-548-3521	045-472-8008
事故対策機構(NASVA)	横浜市港北区新横浜1-25-1 新横浜ファーストビル8階	045-471-7401	045-471-7405

・仮事務所からの引越(工事終了後)令和8年10月頃(予定)

★駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。★

●神交共ビル

横浜市港北区新横浜二丁目13番地4(神奈川県自動車交通共済協同組合 神交共ビル3階及び4階)



【JR (横浜線)】

新横浜駅・北口から 徒歩8分

【横浜市営地下鉄】 新横浜駅から徒歩5分

【相鉄・東急新横浜線】 新横浜駅から徒歩6分

※駐車場はございませんので、公共の交通機関をご利用ください。

●新横浜ファーストビル 横浜市港北区新横浜一丁目2番地1 (新横浜ファーストビル 8階)



【JR (横浜線)】

新横浜駅・篠原口から 徒歩12分

※駐車場はございませんの で、公共の交通機関をご 利用ください。

第26回夢を運ぶトラックデザインコンテスト 作品展・表彰式を開催しました

当協会では、トラック輸送のイメージアップを図ることを目的に神奈川県内の小学生を対象に「夢を運ぶトラックデザインコンテスト」を毎年開催しております。今年度は約8,000人の小学生から応募をいただき、厳正なる審査の結果500点の入賞・入選作品を決定しました。9月20日(土)・21日(日)、新都市プラザ(そごう横浜地下2階)にて作品展を開催し、21日(日)には表彰式を行いました。

表彰式では、最優秀賞・優秀賞を受賞した12名の子どもたちが紹介され、伊藤広報委員長より賞状と記念品が授与されました。

さらに、最優秀賞作品の中から神奈川県知事賞が選ばれ、栄えある表彰が行われました。その後FMヨコハマの生中継リポートも実施され、会場からラジオを通じてデザインコンテストについて広くPR発信しました。

なお、10月4日(土)・5日(日)には、HaRuNe 小田原うめまる広場(小田原駅東口)において も作品展を開催いたします。子どもたちの思いが込められた力作を、ぜひ間近でご覧ください。







三角柱 POP 飲酒運転根絶に係る啓発物を同封しました

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

飲酒運転の根絶を図るため、飲酒運転に対する会員事業者及び運行管理者、運転者の意識改革等を促進するとともに、営業所等における飲酒運転防止対策の着実な実施を促進することを目的に、飲酒運転根絶に係る啓発物(三角柱 POP)を同封しました。

つきましては、会員の皆様におかれましても本趣旨をご理解の上、社内等で掲出していただきますようお願い申し上げます。

尚、追加でご入用の際には上記問い合わせ先までご連絡ください。また、在庫に限りがありますので、追加のご希望に添えない場合があります。



◆1面に折り目の加工をしておりますので、折り目を広げていただくだけで簡単に設置できます。

ポスター・チラシ 車輪脱落事故防止に係る啓発物を同封しました

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

車輪脱落事故防止対策を推進するため、適切なタイヤの脱着作業並びに保守管理作業について周知徹底することを目的に、車輪脱落事故防止に係る啓発物(ポスター・チラシ)を同封しました。

つきましては、会員の皆様におかれましても本趣旨をご理解の上、社内等で掲出していただ きますようお願い申し上げます。

尚、追加でご入用の際には上記問い合わせ先までご連絡ください。また、在庫に限りがありますので、追加のご希望に添えない場合があります。



B2判ポスター

A4判両面チラシ

表面







10月は「大型車通行適正化推進月間」です



「関東地域連絡協議会」の HP は コチラ



「関東地域連絡協議会」のSNS 「特車情報X」はコチラ



『10月は「大型車通行適正化推進月間」』

東京都・神奈川県・千葉県・埼玉県の関係企業団体・関係行政機関・道路管理者で構成する「大型車通行適正化に向けた関東地域連絡協議会(以下、「連絡協議会」という。)」では、老朽化が進む道路構造物を守るため、重量違反の大型車両の走行抑止を目的に、広報活動を中心とした取組を継続的に実施しています。10月の「大型車通行適正化推進月間」(以下、「推進月間」という。)では、特に荷主や運送事業者を対象とし、特殊車両通行制度を遵守することの重要性を周知するために活動を行います。また、各道路管理者で予定している取締りを取締強化月間である10月に集中して行うことにより、違反車両の更なる抑止を図って参ります。

令和4年4月から手続きが早い・簡単・便利な「特殊車両通行確認制度」の運用を開始しております。この「特殊車両通行確認制度」または従来の「特殊車両通行許可制度」に則り、引き続き大型車の通行適正化にご協力をお願い致します。

重量違反車両の走行は、道路を傷めるだけではなく、他の道路利用者やドライバー自身の命にも 関わる危険な行為です。『重量守り、道路を守ろう』の取組推進にご協力をお願い致します。

■推進月間における主な活動予定

- ・地方貨物自動車運送適正化事業実施機関を通じた啓発活動
- ・荷主や工事発注部署への啓発活動
- ・10月24日~10月26日に複数局にてラジオ広報
- ・連絡協議会委員等によるポスターの一斉掲示

(事務局) 国土交通省関東地方整備局 道路部 交通対策課

自動車運送事業者対象(トラック・バス・タクシー)

グリーン経営認証取得講習会(東京)

環境保全活動が注目されている中、国土交通省では「環境行動計画」に基づき環境貢献型経営(グリーン経営)の普及に努めています。

今般、下記のとおり自動車運送事業者を対象に「グリーン経営認証取得講習会」を開催致しますので、この機会に是非ご参加ください。講習会では、グリーン経営認証制度の概要とともに具体的な取得方法をご説明します。

記

〇日時:令和7年10月20日(月)13:30~15:30

〇場所: AP 西新宿 A ルーム(5階)

〇定員:30名(先着順・参加費無料)

※下記HPから専用申込用紙をダウンロードの上、FAX または E-mail にてお申し込みください。

【関東運輸局HP】 → 環境・物流 → グリーン経営認証取得講習会

【グリーン経営HP】 → 講習会開催のお知らせ → グリーン経営認証取得講習会開催予定

【グリーン経営認証取得による効果(2023年版)】

* データ提供: (公財)交通エコロジー・モビリティ財団



【お問い合わせ先・お申し込み先】

公益財団法人 交通エコロジー・モビリティ財団(略称:エコモ財団) グリーン経営業務室

TEL: 03-5844-6276

FAX: 03-5844-6294 E-mail: gm-moushikomi@ecomo.or.jp

■主催:国土交通省関東運輸局 ■共催:(公財)交通エコロジー・モビリティ財団

FAX: 03-5844-6294

自動車運送事業者対象

令和7年10月20日(月) グリーン経営認証取得講習会(東京)

参加ご希望の方は必要事項を記入の上、この用紙を上記までファックスにて送信してください。 メールでもお申し込みいただけます。 E-mail:gm-moushikomi@ecomo.or.ip

申込〆切:令和7年10月10日(金)

- ※複数名で受講される場合は、参加される方全員のお名前をご記入ください。
- ※お申し込み結果については、特にご連絡は致しません。
 - 定員に達してしまった場合のみ、エコモ財団よりお断りのご連絡を致します。
- ※お申し込み後に人数変更、欠席等ある場合は必ず連絡願います。

会社名

事業の種類 トラック・ バス・ タクシー

※事業毎に説明資料が異なりますので、営まれている事業すべてに〇印をしてください。

参加者名

所属•役職

住所

雷話番号

【個人情報の取扱いについて】ご記入いただいた個人情報は、当講習会の運営・管理にのみ使用し、その他の目的には使用いたしません。

■会場

AP 西新宿 A ルーム (5 階)

- 〇住所
 - 東京都新宿区西新宿 7-2-4 新宿喜楓ビル
- OJR線
 - 新宿駅中央西口 徒歩6分
- 〇小田急線/京王線 新宿駅 徒歩6分
- ○東京メトロ丸の内線/都営新宿線 新宿駅 徒歩 6 分
- 〇都営地下鉄大江戸線 新宿駅西口駅 D5 出口徒歩 1 分
- 〇西武新宿線 西武新宿駅 徒歩5分
- ■講習内容(予定)
- 〇13:00~ 受付
- ○13:30~13:45 挨拶・情報提供 ~関東運輸局交通政策部
- ○13:45~15:30 グリーン経営認証の取得について ~ (公財)交通エコロジー・モビリティ財団



令和7年度「運転者研修会」の開催について

標記研修会について、交通環境委員会の事業計画に基づき、交通安全意識の向上を図り、当協会が定めた「トラック事業における総合安全プラン2025」の普及を目的として、<u>会員事業</u>者の運転者の方を対象として、下記の通り開催することとなりました。

参加を希望される方は次ページの「運転者研修会受講申込書」に、所定事項を記入の上、<u>各</u>開催回の申し込み先へ開催日の1週間前までにFAXにて申し込みくださいますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日程

	開催日	開催場所	開催時間	定員
第1回	令和 7 年 9 月 6 日(土)	大井町生涯学習センター	※終了しました	120名
第2回	令和 7 年 9 月13日(土)	湘南貨物自動車運送協同組合	※終了しました	50名
第3回	令和 7 年 9 月 19日(金)	厚木市文化会館	※終了しました	120名
第 4 回	令和 7 年 9 月19日(金)	相模原市立あじさい会館	※終了しました	150名
第5回	令和 7 年10月 7 日(火)	磯子公会堂	18:30~20:00頃	200名
第6回	令和 7 年10月17日(金)	横須賀商工会議所	18:00~19:30頃	40名
第7回	令和 7 年10月25日(土)	新横浜ファーストビル	14:00~15:30頃	80名
第8回	令和 7 年11月 6 日(木)	かながわ労働プラザ	18:30~20:00頃	100名
第9回	令和 7 年11月15日(土)	武蔵小杉ユニオンビル	14:00~15:30頃	100名
第10回	令和 7 年12月 6 日(土)	新横浜ファーストビル	14:00~15:30頃	80名

- 2. 講演タイトル/交通事故ゼロを目指して~マナーとモラルの向上~
- 3. 講師 「■飛鳥ドライビングカレッジ川崎 担当者
 - ■小田原ドライビングスクール 担当者
 - ※講師は開催日により異なります。
- 4. 申L込み先・問合せ先/次ページの「運転者研修会受講申込書」をご参照ください。

運転者研修会受講申込書

会社名	申込担当者名	
電話番号	FAX番号	

	開催日時・場所	申し込み先・問合せ先	参加人数
第1回	令和7年9月6日(土) 17:00~18:30頃 大井町生涯学習センター ホッル終了しまし ■足柄上郡大井町金子1995 ※ 終了しまし ■JR御殿場線「上大井」駅または「相模金子」駅から徒歩20分	県央サービスセンター 1 た: 0 46-281-7704	名
第2回	令和7年9月13日(土) 14:00~15:30頃 湘南貨物自動車運送協同組入で終了しまし ■藤沢市桐原町22 ■小田急線・相鉄線・市営地下鉄「湘南台」駅からバス5分	県南サービスセンター 9466-52-7502	名
第3回	令和7年9月19日(金) 18:30~20:00頃 厚木市文化会館 小ホール ■厚木市恩名1-9-20 ※ 終了しまし ■小田急線「本厚木」駅から徒歩13分	(一社)神奈川県トラック協会 県央サービスセンター FAX: 946-281-7704 FAX: 046-281-9908	名
第4回	令和7年9月19日(金) 18:30~20:00頃 相模原市立あじさい会館 ホジ 終了しまし ■相模原市中央区富士見6-1- ※ 終了しまし ■JR横浜線「相模原」駅からバス10分	(一社)神奈川県トラック協会 相模原サービスセンター 「た: 946-285-1919 FAX: 046-286-2384	名
第5回	令和7年10月7日(火) 18:30~20:00頃 磯子公会堂 講堂 ■横浜市磯子区磯子3-5-1 ■JR根岸線「磯子」駅から徒歩5分	(一社)神奈川県トラック協会 横浜サービスセンター TEL:045-471-8884 FAX:045-620-5201	名
第6回	令和7年10月17日(金) 18:00~19:30頃 横須賀商工会議所 ■横須賀市平成町 2−14−4 ■京浜急行線「県立大学」駅から徒歩10分	(一社)神奈川県トラック協会 県南サービスセンター TEL:0466-52-7502 FAX:0466-52-8035	名
第7回	令和7年10月25日(土) 14:00~15:30頃 新横浜ファーストビル 8階 ■横浜市港北区新横浜1-2-1 ■JR横浜線・東急線・相鉄線・市営地下鉄「新横浜」駅から徒歩11分	(一社)神奈川県トラック協会 横浜サービスセンター TEL:045-471-8884 FAX:045-620-5201	名
第8回	令和7年11月6日(木) 18:30~20:00頃 かながわ労働プラザ 多目的ホール ■横浜市中区寿町1-4 ■JR根岸線「石川町」駅から徒歩3分	(一社)神奈川県トラック協会 横浜サービスセンター TEL:045-471-8884 FAX:045-620-5201	名
第9回	令和7年11月15日(土) 14:00~15:30頃 武蔵小杉ユニオンビル セミナールーム A ■川崎市中原区小杉町3-264-3 ■JR南武線・東急東横線・目黒線「武蔵小杉」駅から徒歩3分	(一社)神奈川県トラック協会 川崎サービスセンター TEL:044-544-2217 FAX:044-555-8855	名
第10回	令和7年12月6日(土) 14:00~15:30頃 新横浜ファーストビル 8階 ■横浜市港北区新横浜1-2-1 ■JR横浜線・東急線・相鉄線・市営地下鉄「新横浜」駅から徒歩11分	(一社)神奈川県トラック協会 本部 事業部 交通環境課 TEL:045-471-8882 FAX:045-471-9055	名

[※]定員を超えた場合のみ連絡いたします。

(注意事項記載欄)

- ①会場に来場された受講者には、「受講証明カード」を発行します。※Gマーク加点対象
- ②会場に来場された受講者には、「QUOカード」を配布する予定です。

令和7年度整備管理者<u>選任後</u>研修の実施について (神奈川運輸支局主催)

令和7年度整備管理者選任後研修につきまして、関東運輸局神奈川運輸支局より下記のとおり実施要領が公表されましたのでお知らせいたします。

なお、実施要領は神ト協ホームページに掲載していますので必ずご参照ください。

令和7年度整備管理者選任後研修実施の案内

関東運輸局神奈川運輸支局

1. 研修実施日時及び会場等

別紙「令和7年度整備管理者選任後研修日程表」をご参照ください。

研修時間:13:00~16:00 (受付12:00~13:00)

2. 受講対象者

貨物自動車運送事業者のうち神奈川県内に所在する営業所において選任されている整備管理者であって、次のいずれかに該当する方が対象です。

- (1) 令和6年度整備管理者選任後研修を受講していない方
- (2) 整備管理者として新たに選任された方
- 3. 研修内容
 - (1) 整備管理者の実務について
 - (2) 整備管理者制度について
 - (3) 最近の主要法令・通達関係について
- 4. 研修時の携行品
 - ・顔写真付きの本人確認書類 (個人番号カード、自動車運転免許証、パスポートまたはこれらに 類するもの)
 - ・筆記用具
 - ・受講申込確認返信メール(印刷した物に限る)
 - ・テキスト代2,000円(税込)(神奈川県トラック協会の会員事業者で県内営業所の方は不要ですが、 申込みの際に必ず備考欄に神ト協会員番号(8桁)を入力してください)※会員番号が分からない場合には、神ト協適正化事業部(TEL045-471-5877)までお問合せください。
- 5. 研修修了の証明

研修終了後に「整備管理者選任後研修受講証明」を交付します。

※整備管理者手帳の押印や販売は行いませんので持参は不要です。

6. その他

- ・<u>当日受付前に本人確認書類の確認を行います。本人確認書類が確認できない場合は研修を受</u> 講できません。
- ・研修当日は体温の測定及び体調状態の確認をしてください。異常があった場合または2週間 以内に発熱や感冒症状のあった方は受講を控えてください。

Information

・災害等やむを得ない事由により、研修の内容、日時、場所などを変更又は研修を中止する場合があります。その際は、神奈川運輸支局ホームページにてご案内いたしますので、開講前にご確認の上、ご来場ください。

7. 受講方法(完全予約制)

関東運輸局神奈川運輸支局ホームページをご確認ください。

「神奈川運輸支局ホームページ」

- → 「保安担当関係 運行管理者・整備管理者・事故報告・その他」
- →「運行管理者・整備管理者関連」→「B.整備管理者関連」→「■選任後研修(整備管理者研修)」
- ①必ず「受講方法」を確認の上、「研修申込方法」に進んでください。
- ②オンライン予約サイトのURLより「研修予約システム」にアクセスしてください。

-重要事項-

- ※本年度より、「整備管理者選任後研修実施通知書」は送付されません。受講申込後の返信メールが受講票となりますので、必ずメールを印刷し持参してください。
- ※予約の際、会員事業者につきましては、備考欄に神ト協会員番号(8桁)を必ず入力してください。会員番号の入力がされていないと、テキスト代2,000円(税込)がかかる場合がございます。

8. 令和7年度 整備管理者選任後研修日程表 (トラック)

実施日	会場		申込期間
11月11日(火)	藤沢市民会館 藤沢市鵠沼東 8 - 1		9月25日~9月28日 (申込期間終了)
11月20日(木)	海老名市文化会館 海老名市めぐみ町 6 - 1	650	10月9日~10月13日
12月3日(水)	横浜市保土ケ谷公会堂 横浜市保土ケ谷区星川 1 - 2 - 1	550	10月23日~10月26日
12月9日(火)	横浜市西公会堂 横浜市西区岡野 1 - 6 -41	500	11月6日~11月9日
12月18日(木)	横浜市保土ケ谷公会堂 横浜市保土ケ谷区星川 1 - 2 - 1	550	11月20日~11月24日
1月14日(水)	海老名市文化会館 海老名市めぐみ町 6 - 1	650	12月11日~12月14日

※研修受講者用の駐車場は用意しておりません。各会場への来場は公共交通機関をご利用ください。

【お問合せ先】

関東運輸局神奈川運輸支局 保安担当 TEL: 045-939-6800(ガイダンス3)

第65回「正しい運転・明るい輸送運動」の実施について

運行管理・安全運転等の徹底を図るため、今年も標記運動が実施されることとなりました。

実施については計画のとおりとなっておりますので、運動の趣旨に則り本運動を推進されますようお願い申し上げます。また、実施結果については別紙報告書により、ご報告くださいますようお願い申し上げます。

なお、本運動の実施結果を基に事業所を推薦する表彰制度がありますので、実施結果を必ず提出してください。

○提出期限 令和8年1月20日(火)

○提 出 先 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-13-4 神交共ビル4F (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課

TEL 045-471-8882 FAX 045-471-9055

第65回 「正しい運転・明るい輸送運動」実施計画

令和7年9月 公益社団法人全日本トラック協会

1. 目 的

この運動は、交通・労働災害事故の防止、環境 保全及び輸送秩序の確立により、円滑な輸送の達 成を図り、年末年始の輸送繁忙期における安全、 安心な輸送サービスを提供することを目的とする。

2. 運動期間

令和7年11月16日(日)から令和8年1月10日 (+)まで

3. 主 催

全日本トラック協会(以下「全ト協」という。) 並びに各都道府県トラック協会

4.後 援

国土交通省、警察庁

5. 実施事項

(1) 飲酒運転の根絶

運行管理者等は、国土交通省が令和6年3月に公表した「自動車運送事業者における飲酒運転防止マニュアル」や法令改正を踏まえ全ト協が改訂した「飲酒運転防止対策マニュアル」を活用し、運転者等に対するアルコール依存症への対応とともに、アルコール検知器の携行などによる酒気帯びの有無の確実な報告等について指導を徹底する。

また、令和6年10月の飲酒運転に対する処分基準強化を踏まえ、交通対策委員会で決議したトラックドライバーへの飲酒運転しないことの宣言書署名などの取り組み強化により、飲酒運転を根絶する。

(2) 追突事故及び交差点における事故防止の徹底

運行管理者等は、事業用トラックにおける死亡・ 重傷事故の約4割を占める「交差点事故」、及び 高速道路での死傷事故の約7割を占める「追突事 故」を防止するため、全ト協制作の資料『プラン 2025目標達成セミナー~削減目標達成への取り 組み〜』[※]を活用し、交通事故実態に即した運転 者への指導・教育を実施し、交差点及び追突事故 防止の徹底に努める。

また、全ト協では、交差点左折時の9割近くが 対自転車事故であることから、全ト協の安全装置 等助成事業対象装置で後付け装着が可能な「側方 衝突監視警報装置」の普及促進を図る。

(3) 過労運転防止の徹底

運行管理者等は、令和6年4月適用の改正改善基準告示を遵守するとともに、繁忙期においても無理な運行計画とならないよう、運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画及び乗務割の作成を行い、点呼時等を活用し運転者の疲労、睡眠不足の状況等、健康状態の確認を徹底し、過労運転防止に努める。

(4) 確実な点呼の実施

経営者は、従業員の健康管理を徹底させ、また、 運行管理者等は点呼を確実に実施し、運転者の健 康状態、疲労の度合い、異常な感情の高ぶり、睡 眠不足等について確認し、少しでも異常があると 認められた場合は乗務させないようにする。

また、運行管理者等は、運転者に対する点呼の際、アルコール検知器を用いた酒気帯びの有無の確認の徹底を図る。

(5) 携帯・スマートフォンの使用禁止の徹底等

経営者等は、道路交通法に規定されている乗務中の携帯電話による通話やスマートフォンの

操作の禁止について徹底を図るとともに、違法 駐車の禁止や適正な車間距離の確保、車内ゴミの ポイ捨ての禁止など運転マナー向上について関係 者を指導する。

(6) 健康診断の受診の徹底

経営者は、健康起因による事故防止を図るため、 従業員に健康診断を確実に受診させ、結果を把握 するとともに必要に応じて医師の診断等を受けさせ、運転に支障を及ぼす影響のある異常があると 認められた場合は、改善されるまで乗務をさせないようにする。

(7) 荷役作業時の安全確保の徹底

経営者及び荷役災害防止担当者等は、荷主等との運送契約時に、荷役作業における役割分担を明確にする書面契約を締結するとともに、荷役作業の有無、運搬物の重量、荷役作業方法等の荷役作業内容を、「安全作業連絡書」等で運転者へ指示を行い配布する。

また、荷役作業時の墜落・転落防止対策強化のため、令和5年10月より昇降設備の設置及び保護帽の着用義務が最大積載量2トン以上の貨物自動車に範囲が拡大されたことなどを踏まえ、墜落・転落の危険を伴う荷役作業においては必ず保護帽を着用させるなどの必要な安全対策を指示し、労働災害事故の防止を図る。

参考:陸上貨物運送事業労働災害防止協会「荷役 作業安全対策ガイドラインのあらまし」・「労 働安全衛生規則等の一部改正のポイント」

(8) 高速道路における事故防止の徹底

運行管理者等は、高速道路における事故の多くは、高速道路に入った後1時間以内に比較的多く発生していることを踏まえ、高速道路に入った後に可能な限り早い段階で運転者に休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止の徹底に努める。

(9) 車両の安全性確保の徹底

経営者及び整備管理者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」の趣旨を踏まえ、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

特に、依然として後を絶たない大型トラックの 車輪脱落事故防止の徹底を図るため、国土交通省 が策定する「緊急対策」のトラック業界が取り組 む実施事項と併せ、全ト協作成の啓発資料活用な どにより、早めに冬用タイヤ交換を計画する他、 適切なタイヤ交換作業の実施の徹底を図る。

(10) 降積雪期における輸送の安全確保の徹底

運運行管理者及び整備管理者等は、気象情報や 道路における降雪状況等を適時適切に把握すると ともに、早期に雪道での走行が可能な冬用タイヤ に交換する他、積雪・凍結等の気象及び道路状況 に応じてタイヤチェーンを装着するなど適切なす べり止め措置を講じる。

また、大雪等での立ち往生を防ぐため、冬用タイヤの溝深さが新品時の50%以上であることを「プラットホーム」で運行前に必ず確認することを徹底させる。

(11) 正しい積付け・固縛方法の徹底

管理者は、荷量が増加する年末の繁忙期において、偏荷重が生じない積付けや、荷にロープまたはシートをかける等の固縛を正しく行い、安全な

輸送の確保を徹底させる。

(12) エコドライブ及びアイドリング・ストップの徹底

経営者等は、化石燃料の使用量を削減し、地球温暖化の原因となるCO2及び排出ガスの低減を図ることは、業界に課せられた命題であることから、エコドライブ及びアイドリング・ストップを徹底させる。

(13) 運輸安全マネジメントの徹底

経営者等は、輸送の安全確保が最も重要であるという意識を経営トップから現場の運転者まで浸透させるため、運輸安全マネジメントにより絶えず輸送の安全性の向上に努めるよう安全意識の高揚を図る。

(14) 安全意識の高揚

経営者及び運行管理者等は、社会的責務を自覚し、「安全を最優先する」という経営理念と、「絶対に事故を起こさせない」という信念を持って、各事業所の事故防止対策の徹底を図る。

運転者は、常に適正な速度、車間距離を保つなど、安全走行を徹底する。また、交通法令の遵守はもちろんのこと、プロドライバーとしての使命と自覚を持って、一般ドライバーの模範となるよう、常に「やさしさ」と「思いやりのある運転」を心掛ける。

(15) 輸送品質・サービスの向上

運転者は、荷扱いに一層の注意を払い、毀損等 の貨物事故の未然防止を図る。また、常に笑顔と 誠意をもって顧客等に接するとともに、言葉遣い や態度を明快にし、親切、丁寧に対応するよう輸 送サービスの向上に努める。

6. 実施要領

前項の「実施事項」を確実かつ効果的に実行するため、それぞれ次の要領により実施する。また、 国土交通省が年末年始に行う安全総点検への協力 を行うものとする。

事業所

- ①自社広報紙等の利用、あるいはトラック協会等から配布されたポスター、垂れ幕、立看板、腕章、リボン等により、従業員に対し本運動の実施事項を徹底し、交通事故防止活動の推進と輸送品質の向上を図る。
- ②安全対策を検討する際は、全ト協が制作した各種マニュアル等の啓発物を積極的に活用する。 <全ト協ホームページ URL >

https://jta.or.jp/member/anzen/kotsuanzen_ichiran.html

- ③従業員に対し必要な教育、現場指導を行い、また、トラック協会が行う研修会、講習会等に従業員を積極的に参加させ、安全・安心な輸送サービスの向上を図る。
- ④安全会議を開催する等、本運動及び関係行政機関の発出する安全に関する通知等の徹底を図る。

別 紙

「正しい運転・明るい輸送運動」実施結果報告書

会社名	印
所在地	
7月 1江7世	

- 1. 本運動において実施した重点事項
- 2. 本運動において実施したPR活動
- 3. 本運動の成果
 - ○交通事故防止について
 - ○交通公害の防止について
 - ○輸送秩序の確立について
- 4. 本運動に対する反省事項及び意見等

※本運動における関係資料及び写真等がありましたら添付してください。

提出先 〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-13-4 神交共ビル 4F (一社) 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

労務等相談窓口開催のご案内

~働き方改革の取組・労務対策でお困りの方、ご相談ください~

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

会員事業者の働き方改革の取り組み及び労務対策を支援・推進するため、「労務等相談窓口」を開催いたします。参加をご希望される方は、下記に必要記載事項をご記入の上、FAXにてご返信くださいますようお願いいたします。尚、相談窓口を希望される方で、下記日程にて都合が付かない方には、「神奈川働き方改革推進支援センター」が行っております相談支援についてご紹介させていただきますので、申込書の「相談を希望する」にチェックをしてご返信くださいますようお願い申し上げます。

- ※「働き方改革推進支援センター」は、厚生労働省の委託を受けて、中小企業・小規模事業者の働き方改革 の取組を支援することを目的として、全国47都道府県に設置されております。センターでは、電話や企 業訪問にて労務管理の専門家が無料で、働き方改革の推進及び労務管理全般に関する支援をしております。
- 1. 開催日時 令和7年11月4日(火)

『相談窓口①』 13:00~13:50 1社 『相談窓口②』 14:00~14:50 1社 『相談窓口③』 15:00~15:50 1社

- 2. 会 場 プロミティあつぎ 研修室(厚木市中町4-16-21)
- 3. 相談窓口 残業時間の上限規制、就業規則・賃金規程の見直し、厚労省の労働関係助成金の活用など
- 4. 对象者 経営者、労務担当者
- 5. 定 員 3社程度
- 6. 相 談 員 神奈川働き方改革推進支援センター相談員

事業部 SC統括課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

- ※お申し込み後、開催の7日前までに受講票をFAXします。当日ご持参ください。
- ※いただいた個人情報は、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。
- ※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。
- ※申し込みは先着順とさせていただきます。

会 社 名	会	員	番	号	電話番号
	担	当	者	名	FAX番号
希望をされる相談窓口の時間帯	令和7年11月4	日(火	()		
に ☑を入れてください。 ※時間帯によってご希望に添え	□ 相談窓口(D	13:	00~13:50	先着 1社
ない場合には、後日担当者より	□ 相談窓口②	2)	14:	00~14:50	先着 1社
ご連絡させていただきます。	□ 相談窓口③	3)	15:	00~15:50	先着 1社
上記日程で都合が合わない方で、 後日、日程調整の電話連絡をされ				援センターによ 相談を希望する	kる相談を希望される方は ☑ してください。 る
相談内容 (相談窓口の参加を希望される 方はチェックをしてください)	□残業時間の_ □36協定 □同の無規則・負 □対策を見から □対策をはいまする。 □対策をはいまする。 □対策をはいまする。 □対策をはいまする。 □対策をはいまする。 □対策をはいまする。 □でも、 □でも、 □でも、 □でも、 □でも、 □でも、 □でも、 □でも、	の申請 司一賃 重金 期度の	・活 金 定等 整備	の見直し	□人手不足 □最低賃金制度 □無期転換制度 □生産性向上への対応 □賃金制度全般 □職業分析・職務評価 □高度プロフェッショナル制度

適性診断(初任・適齢)受診料助成のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記助成事業について、下記、国土交通大臣の適性診断認定機関にて**初任診断・適齢診断**を受診した場合、受診料の助成を実施しております。助成額は、初任診断・適齢診断ともに2,400円(診断料4,800円)となります。当助成事業の利用方法につきましては、各認定機関により異なりますので、次ページ【所定の手続き】をご参照の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

なお、助成対象は、神奈川県内の営業所に所属する運転者とし、助成可能人数は1社につき200名までとします。(当該事業予算を超えた場合は、その時点で助成を終了)

神ト協では、診断結果を一般診断と同等に扱うことのできる「可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)」を無料で貸出しております。お申し込み・お問合せは、お近くの神ト協各サービスセンターまでお願いいたします。(詳しくは26ページをご参照ください)

適性診断認定機関	住所/ホームページアドレス	営業日等 ※診断実施時間については、 各認定機関にご確認ください
①(独)自動車事故対策機構 神奈川支所 TEL:045-471-7401	〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-2-1 新横浜ファーストビル8F (JR 新横浜駅北口より徒歩13分) https://www.nasva.go.jp	月〜金曜日(但し第一、 第三土曜日は営業しま すが、その翌週の月曜 は休み)
②ヤマト・スタッフ・サプライ(株) 東京研修センター TEL: 03-6426-0193	〒134-0084 東京都江戸川区東葛西6-2-3 第三須三ビル 2F (東京メトロ東西線「葛西」駅より徒歩2分) https://www.y-staff-supply.co.jp	年中無休 【年末年始・館内休館日 (12月第2週の日曜日) を除く】
③神奈川県自動車交通共済協同組合 TEL: 045-475-2197	〒222-8582 横浜市港北区新横浜 2-13-4 (JR 新横浜駅北口より徒歩 8 分) https://shinkokyo.or.jp	共済カレンダーによる ※土曜日営業有
④都南自動車教習所 神奈川安全運転研修センター TEL: 046-253-5151	〒252-0021 座間市緑ケ丘 4-20-1 (小田急線相武台前駅南口より徒歩 5 分) https://www.tonan-go.jp	火〜日曜日 ※土・日曜日営業 ※月曜日休校
⑤三共自動車学校 TEL: 0466-81-3706	〒251-0875 藤沢市本藤沢1-11-23 (小田急線藤沢本町駅から徒歩約5分) https://safety-sankyou.co.jp	三共自動車学校 実施予定表による ※土曜日営業有
⑥小田原ドライビングスクール TEL: 0465-36-1215	〒250-0865 小田原市蓮正寺540-2 (小田急線螢田駅から徒歩5分) https://odawara-ds.com/	火〜土曜日 実施予定による ※月曜日休校
⑦飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター TEL: 044-380-5510	〒210-0025 川崎市川崎区下並木97 (京急線八丁畷駅から徒歩2分) https://aska-stc.co.jp	月曜日休校 ※土・日・祝日営業有 ※平日夜間営業有

Information



●【所定の手続き】 ※ご予約は神奈川県トラック協会ではなく、各認定機関に直接行ってください。

- | **認定機関①・④・⑤・⑦の場合 | 手続き1**/空き状況を確認後、ご予約(インターネット)➡予約確認書(認定機関により名称が 異なる)が発行されます。
 - 手続き2/下記【受診料助成を利用した際のご負担分について】をご参照の上、受診当日に窓口 にて受診料をお支払いください。

認定機関②・③・⑥の場合

- 手続き1/空き状況を確認後、ご予約(インターネットまたはFAX)→予約確認書(認定機関に より名称が異なる)が発行されます。
- 手続き2/ご予約された認定機関に「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」をFAXしてく ださい。
- 手続き3/下記「初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について」をご参照の上、 受診当日に窓口にて受診料をお支払いください。
- ※FAXでのご予約の際は予約する認定機関にご連絡していただき、各認定機関専用の申込書をお 取り寄せください。
- ※「神奈川県トラック協会適性診断受診申込書」は当協会ホームページよりダウンロード してください。

※各認定機関により初期登録が必要等、手続きが若干異なる場合がございますので、詳細は各認定機関に お問合せください。

■【初任・適齢診断受診料助成を利用した際のご負担分について】

初任診断・適齢診断については、受診当日申し込んだ認定機関の窓口において、一人当たり2,400 円をお支払いください。但し、交通共済組合員が③の交通共済にて初任・適齢診断を受診され る場合は2,400円の支払いは必要ありません。

- 〇初任診断は、運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって、当該貨物自動車運送事業 者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断を受診したことが無い者に受診義務があ ります。
- ○65歳以上の高齢者を新たに雇い入れた場合、初任診断ではなく、適齢診断のみの受診で問題ありません。 ○事故対策機構では、過去10年以内の診断結果は謄本という形で支所にて再発行(1通400円)を受付け ております。名前と生年月日から過去履歴を検索可能です。個人情報となりますので、ご本人様が直接 支所に来ていただき、身分証(運転免許証等)による本人確認の後にお渡しいたします。

可搬型運転操作検査器(アクセスチェッカー・ミニ)貸出のご案内 ~運転適性を「アクセスチェッカー」で簡易診断します~

事故防止対策事業の一環として、「可搬型運転操作検査器 (アクセスチェッカー・ミニ)」を会員の皆様に貸し出ししております。

本検査器は、いつどこでも、運転者の空き時間を利用し、短時間で簡単に検査ができ、終了後即時に検査結果の解析データが得られます。

本検査器は各サービスセンターに配置しております。是非、運転者に対する安全教育、交通事故防止にご活用ください。

【注意事項】

本検査器における診断結果は、貨物自動車運送事業輸送安全規則により受診が義務付けられている初任診断及び適齢診断等の診断結果として取扱うことはできませんが、一般診断(任意診断)の診断結果と同等に取扱うことができます。なお、本検査器における診断は、安全性評価事業(Gマーク)における「安全性に対する取組の積極性」事項の「特定の運転者以外にも適性診断(一般診断)を計画的に受診させている」の項目において加点の対象となります。

《運転操作検査の内容と構成機器》

運転操作検査器	①単純反応検査反応の速さと正確さを測定(約5分) ②選択反応検査操作の選択と正確さを測定(約5分) ③ハンドル操作検査正確なハンドル操作を測定(約5分) ④注意配分・複数作業検査複数課題への注意配分を測定(約5分)
検査所要時間	1 人当たり約20分、結果表の印刷は即時に可能
構成機器	①ハンドル・ペダル・パソコン・プリンター ②構成機器はスーツケースに収納





《貸出について》…可搬型運転操作検査器運用規程の抜粋

貸	出対	象 地	」域	神奈川県内
貸	出	期	間	1 週間
貸	出	費	用	無料
申	込	方	法	電話にて予約の上、利用申込書を提出

《貸出申込み・問合せ》※お近くのサービスセンターにお申し込みください。

申 込 先	連絡先
川崎サービスセンター	TEL 044-544-2217 / FAX 044-555-8855
横 浜サービスセンター	TEL 045-471-8884 / FAX 045-620-5201
相模原サービスセンター	TEL 046-285-1919 / FAX 046-286-2384
県 南サービスセンター	TEL 0466-52-7502 / FAX 0466-52-8035
県 央サービスセンター	TEL 046-281-7704 / FAX 046-281-9908

Information

「健診後のフォローアップセミナー」・「健康相談窓口」 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

近年、自動車運転者の健康に起因する事故が社会問題となっており、健康管理への取り組みが強 化されるなか、健康診断受診後のフォローアップについても重要な取り組みの一つとされています。 そのような状況を踏まえ、「健診後のフォローアップセミナー」と「健康相談窓口」を開催しますので、 参加ご希望の方は、下記に必要記載事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 開催日時・会場

日 程	会場
令和7年11月6日(木)	神奈川工科大学 ITエクステンションセンター (厚木市中町 3-3-17)

2. 開始時間・定員等

健診後のフォロー アップセミナー		13時00分~ 「健診後のフォローアップについて」(健診結果の見方・ハイリスク者の発見・再検査や二次健診の受診勧誘、睡眠時無呼吸症候群 (SAS)について など) 各開催日とも30名
健康相談窓口	2.相談内容 3.定 員	午前10時~12時 午後14時~16時 ※1事業所1時間 従業員の健康管理の相談(健康診断結果の見方、フォローアップ方法 の相談、ドライバーの健康管理について) 各開催日とも午前2社、午後2社(最大4社) 当日は健康診断結果を持参してください。 医師の意見聴取を必要とする相談は除きます。

3. 対象者経営者/管理者

※健康相談窓口については、従業員50人未満の事業所を優先にします。

- 4. 講師・相談員 渡辺哲 医学博士(神奈川産業保健総合支援センター所長)
- 5. その他 感染症拡大等の状況により、急遽開催の延期等させていただく場合がございます。
- 6. 申込締切 各開催日の一週間前。(先着順にさせていただきます)

·························切り取らずに、このまま FAX してください·································

事業部 SC統括課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 日

※受講票を、開催の5日前までにFAXします。※相談内容につきましては、外部に漏洩することはありません。 ※いただいた個人情報は、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

会 社 名		숲	員	番	号		電	話	番号
		担	当	者	名		F	АХ	番号
事業所の従業員数(人)									
希望日 (どちらかにチェックしてください)	□11/6(木) 神	奈川	工科	大学	ITエクス	テンションセン	ター	
参加を希望する欄に チェックをしてください	□フォロ	ーアッ	゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚゚	ミナ	- の	み参加	□相談窓口の	み参加	□□両方参加
健康相談窓口を希望される方は、	下記事項にき	・エッ	クをし	てく	ださい	١,			
1. 相談窓口の参加希望時間帯						F前希望			□午後希望
2. 健康相談は治療目的ではない。	ことを理解し	てい	ます。]はい		
3. 本事業の実施に必要な個人情報	服の提供にて	ついて	司意し	ます	0]はい		

令和7年(第61回) 事業用自動車事故防止コンクールに係る報告書の提出について

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記コンクールにつきましては、6月1日~8月31日までの3ヶ月間の走行距離等をご報告いただき、通年無事故・無違反の会員事業者の方々を表彰するコンクールです。

「報告書」の提出は、トラック時報9月号にてご案内した通り、<u>9月22日</u>で締め切りをさせていただきました。

つきましては、無事故・無違反であっても、「報告書」を返信していない方については表彰審査の 対象とはなりませんので、予めご了承ください。

なお、この表彰は、来年度以降のGマーク申請(新規・更新)時に加点対象となるものです。

熱中症対策セミナー動画配信のご案内

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

労働衛生・ブロック事業委員会では、運転者の健康状態に起因する事故防止対策を推進しています。 昨年に引き続き、熱中症対策セミナーの動画を東京海上日動火災保険(株)神奈川支店様よりご提供が あり、協会HPにて配信中です。

当セミナーでは6月1日施行の改正安全衛生法規則、熱中症のリスク傾向、暑さ指数(WBGT)による職場環境把握、各種防止対策、熱中症の症状や応急処置等、運送業における対策に役立つ内容となっております。熱中症対策が義務化され、確実な対応が求められています。ぜひ各事業所においてご活用ください。

1. 研修テーマ

「熱中症対策」(約20分)

制作:東京海上日動火災保険株式会社(内容)

- · 改正安全衛生法規制
- ・熱中症の発生状況
- ・熱中症のリスク傾向
- ・労働災害における熱中症リスク
- ・WBGT値(暑さ指数)の把握
- 熱中症対策
- ・熱中症にかかりやすい人
- ・熱中症チェックシート、応急処置ほか

禁中症対策 2025年 東京海上日動火災保険株式会社 コマーシャル損害部ロスプリ&テクノロジー戦略チーム (LTS) いついるなる最も、いちばふそばに 東京海上日動

2. 視聴方法

神ト協HP→お知らせ「会員のみなさまへ」→熱中症対策セミナー動画配信のご案内(会員番号・パスワードを入力)にてご視聴ください。※パスワードについてはトラック時報の表紙をご確認ください。

※資料は配信個所ページよりダウンロードできます。

配信期間:10月31日(金)まで

- タイヤの空気圧をチェック -

タイヤゲージ使用モニター募集のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

全ト協が策定した「トラック運送業界の環境ビジョン2030」の環境改善対策の一環として、 燃料消費量及びCO₂排出量の削減に繋がる車両の適正な点検整備を推進するため、タイヤの 空気圧を測定する「タイヤゲージ」をモニター形式により配布(無償)をいたします。是非こ の機会にお試しください。

モニターを希望される方は、下記の「申込書」に必要事項を記入し、FAXにてお申し込みください。

- (注) 在庫に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。
- ■台数制限について

1事業者につき、1台となります。

■受渡方法について

神奈川県トラック協会 本部または各サービスセンター窓口で受渡します。

■結果報告について

「タイヤゲージモニターアンケート」を受渡から1ヶ月後にFAXにてご返送ください。



н		170	۰	ı
н		100-		ı
п		100		ı
		300		ı
п		100-		ı
		500		ı
		500		
		600		
		700		ı
		800		ı
		900		ı
		1000		ı
	- 2	-		ı
		m	11	ı
		ш	п	
		ш	П	
		ш	П	
		ш		

ゲージ部 (kPaのみ)

	-	
申込	善	

- **■**会員番号 _____
- ■会 社 名 _____
- **■**住 所 <u>〒</u>
- ■T E L
- ■F A X _____
- ■受渡場所に○を付けてください。 神ト協本部・川崎SC・横浜SC・相模原SC・県南SC・県央SC

申込先

- (一社)神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課
- ■〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-13-4
- T E L 045-471-8882
- F A X 045-471-9055
- ※申込受付後に受渡日等の連絡をさせていただきます。

事務局記入欄

受付日	受渡日	受付番号

「事業承継相談窓口」開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

中小運送事業者においては、経営者の高齢化傾向は顕著であるものの、事業承継対策が進んでいないケースが多々見受けられます。

事業承継対策を怠り、後継者と他の相続人との経営権争い、相続争いが発生すると、会社経営が継続できない場合もあります。スムーズな事業承継を進めるためには、経営権や財産権の承継、後継者教育、その他利害関係者への対応、税務上の対策など取り組むべき課題が多くあります。こうした背景を踏まえ、会員事業者の事業承継を円滑に実施することを目的に、次の通り個別相談窓口を開催いたします。

つきましては、申し込みをご希望される方は、必要記載事項をご記入の上、同申込書を FAXにて返信くださいますようお願いいたします。

- 1. 開設日時: 令和7年10月30日(木)10時~17時まで
 - (1会社あたり原則1時間。なお、希望者のみ2時間まで延長可能。

ただし、窓口利用申し込み多数の場合は1時間となります)

- 2. 相談場所: 新横浜ファーストビル 8階(神奈川県横浜市港北区新横浜1-2-1)
 - ※当ビル駐車場の使用は出来かねます。
 - ※神奈川県トラック総合会館は修繕工事のため会場が異なります。
- 3. 相談内容:事業承継計画の策定、対応策(事業承継、事業売却、廃業等)の各種方法、 各相続人との調整、事業承継に係る税務・金融・コンプライアンス、後継者の 選択と育成、「標準的運賃」等に係る相談もお受けいたします。
- 4. コンサルタント:日本PMI コンサルティング㈱)代表取締役 税理士 小坂 真弘 氏

··························切り取らずに、このまま FAX してください································

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※申込FAX到着後、予約状況を踏まえ改めて「受講票」をFAXいたします。当日「受講票」をご持参願います。

会社名		担当者名	電話番号	FAX番号
希望時間帯 (○で囲んでください)		①午前希望	• ②午後希望	
相談時間延長希望 (○で囲んでください)	①通常時間	(1時間) 希望・②延昇	長希望(相談時間 1 時	間を 2 時間へ変更)
相談内容				

※個別企業の相談内容につきましては、外部に漏えいすることはありません。

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

予約制による健康診断の開催予定表(11月、12月)

■問合せ先 事業部 SC統括課 TEL 045-471-8882

(一社)神奈川県トラック協会では、下記の日程にて健康診断を計画しております。

申し込みは、神ト協 HP から申込書をダウンロードしていただくか、下記日程表の案内に記載されているサービスセンターへご連絡していただければご案内いたします。

- ※年間の開催予定については神ト協HPに掲載しておりますのでご活用ください。
- ※会場によっては申し込みが終了している可能性があることをご了承ください。
- ※既に申し込みが終了している会場は掲載を省略しております。
- ※会場予約等の理由から日程が変更される場合がありますのでご了承ください。

【申込/〇は予約可能・― は予約準備中(今しばらくお待ちください)】 令和

令和7年9月18日現在

	日時	会場	住所定員医療機関	申込	案内
	2日(日)	湘南貨物自動車運送協同組合	豪 沢 市 桐 原 町 2 2 300名 湘南健康管理センタ	- 0	県南
	9日(日)	湘南貨物自動車運送協同組合	泰 沢 市 桐 原 町 2 2 300名 湘南健康管理センタ	- 0	県南
	15日(土)	神奈川県自動車会議所	黄浜市都筑区池辺町3757-3 700名 横浜リーフみなとみら	ι\	横浜
11 月	23日(日)	協同組合アツリュウ	京 木 市 長 沼 2 3 5 380名 清水橋クリニッ	7 0	県央
	29日(土)	神奈川県自動車会議所	横浜市都筑区池辺町3757-3 700名 横浜リーフみなとみら	ι, O	横浜
	30日(日)	神奈川県自動車会議所	黄浜市都筑区池辺町3757-3 700名 横浜リーフみなとみら	v 0	横浜
	30日(日)	横浜鶴見地区運送事業協同組合	黄浜市鶴見区鶴見中央 2−6−15 250名 清水橋クリニッ	7 0	横浜
12 月	7日(日)	川 崎 マ リ エ ン	川崎市川崎区東扇島38-1 202名 清水橋クリニッ	7 0	川崎
月	13日(土)	川 崎 マ リ エ ン	崎市川崎区東扇島38-1 202名 清水橋クリニッ	7 0	川崎

清水橋クリニックは「予約システム」

(https://select-type.com/p/shimizubashi-kta/) にて行います。 操作方法が分からない場合はお問合せください。™045-847-5533



相模原SC:TeL046-285-1919

【サービスセンター連絡先】

川崎SC:TeL044-544-2217 横浜SC:TeL045-471-8884

県南SC: TeL0466-52-7502 県央SC: TeL046-281-7704

参考:神ト協のHPに、日曜日に受診可能な医療機関及び巡回型健診が対応可能な医療機関などの紹介をしております。詳しくは「トップページ」→健康診断の開催予定/健康診断実施機関一覧をご覧ください。

令和7年度睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 SC 統括課 TEL 045-471-8882

ドライバーの健康と安全を確保していくうえで喫緊の課題である「睡眠時無呼吸症候群(SAS)対策」について、取り組み状況に合わせたオンラインセミナーを実施します。

- 1. 主 催 全日本トラック協会
- 2. セミナー講師 NPO法人ヘルスケアネットワーク
- 3. 内 容

《ステップ1》・これから始めるSAS対策

《ステップ2》・医療機関のかかり方から治療まで

《ステップ3》・効果的なSAS対策の進め方

※説明の重点をマークで表示しています

講演内容	ステップ 1	ステップ 2	ステップ3
SASを疾病として解説し、その症状を述べる	0	\triangle	×
全ト協事業としての、SASスクリーニング検査を解説	0	×	×
事故・病気との関連性	0	0	×
精密検査から治療法	0	0	\triangle
医療機関の選び方から受診継続について	×	0	0
社内のルールづくり(社内規定作成等)	0	0	0
治療継続の手法と管理体制	×	0	0
有効な活用と管理方法(定期健康診断・NAVI)との 兼ね合い・点呼 ・睡眠教育等	×	0	0
(その他)・SAS & NAVI無料お悩み相談について・啓発・教育ツールのご案内(SAS対策 Q&A50・SAS ポスター)			

4. 開催日程

ステップ1	ステップ2	ステップ3	
令和7年5月22日(木)	令和 7 年 7 月17日(木)	令和7年9月18日(木)	
令和7年11月12日(水)	令和8年1月21日(水)	令和8年3月11日(水)	

- 開催時間 午後2時~午後3時(60分)
- **6. 開催方法** 「Zoom」を利用したオンラインセミナー
- 7. **申込方法** 全日本トラック協会 HP からお申し込みください。 全ト協トップページ → 会員の皆様へ → 労働対策 → SAS対策セミナー
- 8. 定 員 各セミナー100名

神奈川県トラック協会では 物流問題2024年・2030年問題から 労務対策で企業を守る情報を 特設ページに掲載しています。

物流業界は、ドライバー不足と2024年問題による労働時間規制の影響で、2030年には運送能力が34.1%も不足する可能性があるという深刻な課題に直面しています。この状況を打破するため、物流業界全体での変革が急務となっており、各企業様の人事・労務部門においては、喫緊の対応が求められます。



検索

1

従業員の方の労働環境はいかがですか? 働き方改革、時間外労働の上限規制等をご確認ください。

働き方改革関連情報

平成30年6月に長時間労働の是正並びに多様で柔軟な働き方の実現に向けて「働き方改革関連法」が成立され、下記規制等で施行されています。

- ●時間外労働の上限規制(年960時間)の適用 ●トラック運転者の改善基準告示
- ●年休5日取得義務 ●月60時間超の時間外割増賃金 ●36協定関連

② 政府は、「物流2024年問題」の解決に向けて 緊急に取り組むべき抜本的・総合的な対策をまとめました。

我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議

我が国の社会経済の変化に迅速に対応し、荷主、事業者、一般消費者が一体となって我が国の物流を支える環境整備について、関係行政機関の緊密な連携の下、政府一体となって総合的な検討を行うため、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議を開催しています。

- ●我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議
- ●物流革新に向けた政策パッケージ
- ●物流革新緊急パッケージ ●2030年度に向けた政府の中長期計画

→ 荷主と物流事業者とが連携した物流の効率化のために あらたな法改正がされました。

物流改正法 令和7年4月1日施行

流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律(令和6年法律第23号)が第213回通常国会で成立し、令和6年5月15日に公布され、令和7年4月1日(一部内容は、令和8年4月1日予定)から施行されました。

- ●運送契約締結時の書面交付義務化 ●実運送体制管理簿の作成・情報通知の義務化
- ●物流改正法の概要

お問い合わせ 📞 045-471-8882

SDGs普及推進セミナー(応用編)開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

神奈川県トラック協会では、神奈川県が推進する「かながわSDGsパートナー」に参画しており、会員の皆様へ向けてSDGsの普及推進を行っております。

本セミナーでは、SDGsの基礎を踏まえたうえで、運送事業者におけるSDGsについてより 理解を深めるための応用となる標記セミナーを次の通り開催いたします。参加ご希望の方は、 下記の申込書に記入の上、FAXにて10月17日(金)までにお申し込みください。

(※基礎編未受講の方でもご参加いただけます。)

1. 日時及び場所

日 時 令和7年10月24日(金)13時30分~

場 所 神奈川工科大学 ITエクステンションセンター 2階 〒243-0018 神奈川県厚木市中町 3-3-17

2. 講師

神奈川県いのち・みらい戦略本部室 ご担当者 三井住友海上火災㈱ MS & AD経営サポートセンター 経営リスクアドバイザー 松本 徹也 氏

3. 内容(予定)

- ①SDGsセミナー基礎編のおさらい
- ②経営に取り入れる SDGs
- ③かながわSDGsパートナーの概要及び県内事例について
- ④グループワーク等

·······························切り取らずに、このまま FAX してください···························

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。
※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

「SDGs普及推進セミナー(応用編)」参加申込書

受講者	名	会員	員番号
会 社	名		
T E	L	F	A X

適正原価管理の実現に向けた標準的運賃活用セミナー 開催のご案内

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

物流の2024 年問題等、厳しい事業環境において、持続的な事業運営に向け、適正運賃収受をするために、原価に基づく合理的な運賃設定を行う必要があります。そのために、標準的運賃は根拠を示す効果的なツールであり、荷主との対話においても有効なものになります。本セミナーでは、自社原価と標準的運賃を照らし合わせた分析手法を学び、積込・取卸料、附帯作業、燃料サーチャージ等を適正に収受するための提案力向上、さらに問題演習を通じて、原価計算及び原価管理を理解し、実践の交渉に活かせる資料作成等に資するセミナーを全日本トラック協会との共催により開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにて10月22日(水)までにお申し込みください。

1. 日 時

令和7年10月29日(水)13時30分~16時00分(予定) ※受付は13時00分より開始します。

2. 場 所

新横浜ファーストビル 8階(神奈川県横浜市港北区新横浜1-2-1)

- ※当ビル駐車場の使用は出来かねます。
- ※神奈川県トラック総合会館は修繕工事のため別会場となります。

3. 内容

- ○「標準的な運賃 | の活用
- ○原価計算、原価管理の理解と活用
- ・物価高、燃料高、人材不足を反映した運賃・料金の設計
- ○効果的な運賃交渉について
- ○原価計算、運賃交渉におけるAI活用
- ※計算演習を実施しますので、電卓のご持参をお願い致します。

講師/日本PMIコンサルティング㈱代表取締役・税理士 小坂 真弘 氏

································切り取らずに、このまま FAX してください··························

事業部 業務課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※個人情報については、研修会以外の目的には使用しません。情報等については厳重に管理します。 ※当日は本申込書をお持ちください。(当日の参加証になります。)

「適正原価管理の実現に向けた標準的運賃活用セミナー」参加申込書

受講者名	会員番号
会 社 名	
T E L	F A X

会社名

令和9年度税制改正・予算・道路(国政)並びに 神奈川県政に関する要望の意見募集について

■問合せ先 事業部 業務課 TEL 045-471-8882

例年、税制改正・予算・道路関連に関する要望については、各地ト協の意見を取りまとめた 上で、全ト協にて統一した要望書として作成され、各地ト協より各政党県連・衆参国会議員等 へ要望活動を行っております。また、神奈川県政に関する要望については、神ト協にて意見を 取りまとめて、各政党県連へ要望活動を行っております。

つきましては、各要望につきまして、要望内容にご意見がございましたら、神ト協としての 要望を取りまとめる上で参考にさせていただきたく、下記様式にてご提出くださる様お願い申 し上げます。

- ○FAX返信先 神ト協 事業部 業務課
- 045 471 9055
- ○提出期限 令和8年1月30日(金)まで

<令和9年度要望に対する要望内容・意見>

担当者名	
電話番号	
	要望事項
	要望内容及びその理由
	XIIIMO CINIIA

九都県市からのお願い

あなたの自動車は排出基準を満たしていますか?

~ディーゼル車の首都圏への乗り入れ規制について~

首都圏 (埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県) では、ディーゼル車から排出される 粒子状物質 (PM) による大気汚染対策として、平成 15 年 10 月から、一都三県の条 例により排出基準を満たさない旧型式のディーゼルトラック・バスなどの運行を禁 止しています。この条例は、周辺地域から乗り入れてくる車両を含め、首都圏を運 行する全てのディーゼル車に適用されます。

九都県市では、条例に基づく検査や広報活動などを実施しておりますが、<u>未だに</u> 条例の排出基準に適合しない車両が首都圏を運行していることが確認されています。

首都圏を運行される際は、あらかじめご確認をお願いします。 排出基準に適合した自動車を利用し、あおい空を守りましょう!

規制の主な内容

粒子状物質の排出基準を満たさないディーゼル車は、首都圏で運行が禁止されています。

対象地域	埼玉県、千葉県、東京都(島しょ地域を除く。)、神奈川県
対象車種	軽油を燃料とするトラック、バス及びこれらをベースに改造した特種用途 自動車
罰則等	50万円以下の罰金

排出基準を満たさないディーゼル車とは

自動車検査証の「型式欄」に次の記号がある車両は、次の地域では運行ができません。なお、 条例で指定された粒子状物質減少装置を装着した車両であれば運行が可能です。

- ①千葉県、神奈川県で運行できない車両
 - \Rightarrow K-、N-、P-、S-、U-、W-、KA-、KB-、KC-、記号がない昭和54年ごろまでに製造された車両
- ②埼玉県、東京都で運行できない車両
 - \Rightarrow ①に加え、KE-、KF-、KG-、KJ-、KK-、KL-、HA-、HB-、HC-、HE-、HF-、HM-

お問い合わせ先(九都県市首脳会議)

埼玉県	環境部大気環境課	048-830-3064
千葉県	環境生活部大気保全課	043-223-3810
東京都	環境局環境改善部自動車環境課	03-5388-3598
神奈川県	環境農政局環境部環境課	045-210-4180
横浜市	みどり環境局環境保全部大気・音環境課	045-671-3843
川崎市	環境局環境対策部環境対策推進課	044-200-2517
千葉市	環境局環境保全部環境規制課	043-245-5189
さいたま市	環境局環境共生部環境対策課	048-829-1330
相模原市	環境経済局環境部環境保全課	042-769-8241

九都県市あおぞらネットワーク https://www.9taiki.jp/



10月は

ディーゼル車対策の強化月間

神奈川県環境農政局環境部環境課

NO!黒煙

神奈川県のディーゼル車対策

神奈川県では、ディーゼル車から排出される粒子状物質 (PM) による大気汚染対策として、平成 15 年 10 月から、県条例の排出基準を満たさない旧式のディーゼル車 (トラック・バス) の運行を禁止しています。

規制の開始以降、県内の大気環境は改善してきておりますが、県内では未だに条例の排出基準を満たさないディーゼル車が走行しています。また、PMを多量に排出するディーゼル車の排出ガスは微小粒子状物質 (PM2.5) の発生源の一つとなっています。

そこで、平成 25 年度から 10 月を強化月間に位置づけ、路上検査や啓発等を重点的に実施するとともに、県民及び関係事業者からの通報を受け付ける「ディーゼル車黒煙ダイヤル」を設置して条例違反車ゼロを目指しています。

路上検査等の実施

路上や高速道路サービスエリア等における検査、ビデオカメラによりナンバープレートを撮影し、 自動車登録情報を確認する検査を行います。

啓発活動の実施

高速道路サービスエリア等において、九都県市で連携してディーゼル車規制 に係るチラシの配布、ポスターやデジタルサイネージによる広告を行う等、ディーゼル車規制について周知を行います。

通報受付ダイヤルの設置 ※強化月間外も通年で運用中

「黒煙を出しながら走行している」など、条例違反車に関する通報を受け付けています。条例違反 車と思われる車両を見かけた際は、通報にご協力をお願いします。

ディーゼル車黒煙ダイヤル: 045-210-4180(受付は平日9時から 17 時)

☆ 通報はファクシミリでも受け付けています。以下の欄に記入してこのまま送信してください。

FAX番号:045-210-8846

ディーゼル車黒煙ダイヤル(FAX通報票)

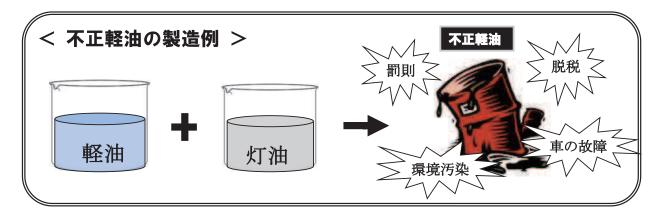
■単両アンハー				
■走行日時	月日午	前・午後	<u> 分頃</u>	
■走行場所 <u>(市町村名)</u>	(道	[路名]	(詳しい場	;所)
■その他(車種・会社名など)			
■通報者の連絡先(匿名可)	(氏名)		(電話)	
(住	所)			

※通報内容について、お問い合わせする場合があります。個人情報については、適切に管理します。

NO!不正輕油!

■ 不正軽油とは?

軽油に灯油や重油を不正に混ぜて軽油と称して流通しているもの等で、 軽油引取税の**脱税**にとどまらず、**環境汚染**の原因にもなります。



■ 罰則規定

- **不正軽油に関わる全ての人に重い罰則**が科されます。
- 不正軽油の製造、販売、使用だけでなく、不正軽油と知りながら材料 を提供・運搬した人、製造場所を提供した人なども重く罰せられます。

例) 不正軽油を製造すると…

知事の承認を受けないで軽油を製造すると、10年以下の拘禁刑、1,000万円以下の罰金が科されます。さらに、法人には3億円以下の罰金が科されます。(地方税法第144条の33)

不正軽油ホットライン

TEL 045 (210) 2380

受付時間 午前8時30分~午後5時15分

(土・日・祝日及び年末年始を除きます)

こんなときは不正軽油の可能性があります。 情報をお寄せください。

- 著しく廉価な軽油の売り込みがあった!
- 排気ガスの色が黒っぽい!
- 給油後エンジンの調子が悪くなった!
- 購入先の連絡先が携帯電話である!
- 代金の支払方法が現金払いである!



神奈川県不正軽油対策協議会

神奈川県不正軽油対策協議会では、軽油を使用される方に対して不正軽油を購入・使用 しないよう広報・啓発活動を行っています。

また、県民の皆様から不正軽油に関する情報を広く集めるため、「不正軽油ホットライン」を設置し、情報の収集に努めています。寄せられた情報は、不正軽油撲滅のために活用しています。

神奈川県石油業協同組合・(一社)神奈川県トラック協会・(一社)神奈川県バス協会 (一社)神奈川県建設業協会・第三管区海上保安本部・関東運輸局神奈川運輸支局 神奈川県警察・神奈川県

Information

全日本トラック協会「同一労働同一賃金WEBセミナー」のお知らせ (オンライン開催・会員限定)

平成30年6月に働き方改革関連法が成立し、正規雇用労働者と非正規雇用労働者(短時間労働者、有期雇用労働者)との間の不合理な待遇差の解消を目指すパートタイム・有期雇用労働法が令和2年4月に施行し、令和3年4月より中小企業においても適用されております。

全日本トラック協会では、専門の講師が解説しているWEBセミナーを開催しております。

同一労働同一賃金への対応が必要な事業者におかれましては、今後の対応の参考としてご活用ください。

【WEBセミナーはこちらから視聴できます】(会員専用)

神奈川県トラック協会 $HP \rightarrow \underline{\textbf{M}}$ き方改革特設ページ \rightarrow 神ト協働き方改革関連セミナー研修会情報等 \rightarrow パートタイム・有期雇用労働法に対応したトラック運送事業者のための同一労働同一賃金 WEB セミナーについて

- ※セミナーのテキストについてはWEBセミナー画面からダウンロードしてください。
- ※セミナーの内容について、ご質問がある方は、全日本トラック協会企画部(03-3354-1037)まで お問い合わせください。

一神奈川県弁護士会所属弁護士による一

□無料法律相談のお知らせ□

※ 事前予約制 (事業部 業務課 TEL 045-471-8882まで) ※

毎月第2月曜日 (祝日の場合翌週月曜日)が無料法律相談開催日です。

10月の相談日は、10月20日(月)です。 11月の相談日は、11月10日(月)です。

開催時間 : ①13時30分~ ②14時30分~ 各枠1社1時間

場 所 : 新横浜ファーストビル8階(横浜市港北区新横浜1-2-1)

※ 各地域の神奈川県弁護士会法律相談センターでの相談もご利用いただけます。 (いずれも事前予約制となります。必ず業務課までご連絡ください)



労使問題、経営問題、金銭トラブル、 損害賠償、交通事故問題や事業継承 など・・・法律問題全般にお答えします。



トラック事業における総合安全プラン2025

□ 「プラン2025目標達成セミナー ~削減目標達成への取り組み~」 開催のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

会員事業者・管理者・ドライバーが交通事故防止対策により一層取り組むために、「プラン2025」 の内容と交差点事故・追突事故の対策を中心に、最新の情報を織り込んだ事故防止対策について解 説する座学と小集団での意見交換を行います。

参加ご希望の方は、下記の申込書により、FAXにて、申込が切日までにお申し込みください。

1. 日程・場所

開催日	場所	講習時間 (予定)	定員	申込〆切
11月19日(水)	神交共ビル (横浜市港北区新横浜 2-13-4)	13時30分~16時30分	50名	11月11日(火)

- 2. 共 催 公益社団法人全日本トラック協会
- 3. 対 象 会員事業者の安全教育担当者(管理者等)
- 4. 定 員 上記日程に記載(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます) ※受講決定者に対しては、後日受講証をFAXにて送付します。 当日は受講証をご持参ください。
- 5. 受 講 料 無 料
- 6. 講師 SOMPOリスクマネジメント株式会社 担当者

····························切り取らずに、このまま FAX してください······························

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「プラン2025目標達成セミナー ~削減目標達成への取り組み~」参加申込書

講	習	田	11月19日	(水)						
슰	員 番	号			*	+n _±	. 4	(役職)		
会	社	名			少	加者	石	(フリガナ)		
Т	E	L	()	F	Α	X	()	

02 運転者スキルアップ講習開催のお知らせ(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。この講習は実技講習をメインとして、 運転の基本の再認識と運転技能の向上を目的としています。運転技術・知識をもう一度見直したいという ドライバーの方々のご参加をお待ちしております。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第4[10月18日(土)	飛鳥ドライビングカレッジ川崎 (川崎市川崎区下並木97)	9 時50分~17時00分	10名	10月9日(木)





実車を用いた参加型の講習が メインとなっております。 写真左:実車講習の風景 写真右:応急救護講習の風景

- カリキュラムトラックの運転等、実車を使用した講習がメインとなります。
 - ①法規走行の重要性
- ②危険の予測・回避(回避の限界)
- ③トラックの構造上の特性と日常点検の実施方法
- ④事故発生時の応急救護方法 ⑤運転免許制度について
- ※当日免許証を確認させていただきます。

*講習終了後、修了証を発行します。

対象者 会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属ドライバーに限ります)

※経験年数は問いませんが、中堅・ベテランの方を優先させていただきます。

参加費 1,000円(当日徴収します)

申込み 下記の申込書によりFAXにて、上記申込〆切日までにお申し込みください。(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます)

·························切り取らずに、このままFAXしてください···································

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「運転者スキルアップ講習」参加申込書

	• • • • • • •					
講習日 10月	18日(土)					
会員番号			事業	者名		
参加者氏名						
連絡先 TEL			F	AX		
連絡担当者			事業用	自動車の運転歴	年	ヶ月
実技講習時希望車	両 2t車	4t車	10t車	<いずれかに○)を>	
※ 2t車(は、現行の普通免許	(平成29年:	3月12日以	降に取得)では受講で	きません。	

03

ドライバー向けエコドライブ講習会開催のご案内 (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

標記講習会を交通環境委員会の事業計画の一環として実施しています。参加を希望される方は申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

- 1. 受講対象者 会員事業者のドライバー・ドライバー教育担当者・運行管理者など
 - ・講習車両は4t平ボディーです。
 - ・限定中型以上(詳細は申込書参照)の免許取得者を対象としますので、準中型免許では受講できません。
 - ・マニュアル車を使用した実車講習となりますので、講習当日運転可能な方に限ります。
 - ・4t以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください。
 - ・受講後に簡単なアンケート調査を行いますので、ご回答いただける方のご参加をお待ちしております。
 - ・グリーン経営認証に有効であり、Gマークの加点対象となります。講習会終了後、修了証を発行します。
- 2. 日程 (開始時間は9時30分、終了時間は17時頃です)

	開催日	場所	使用車両	定員	申込〆切
第 4 回	10月25日(土)	協同組合アツリュウ (厚木市長沼235)	4 t	16名	10月14日(火)

3. 研修内容(予定)

- ①主旨・走行コースなど説明
- ②トラック走行講習(通常運転)
- ③省エネ運転方法説明
- ④トラック走行講習(エコドライブ)
- ⑤エコドライブマイスター認定試験
- ⑥運転データなど解説

4. 今後の開催予定会場

決定次第、お知らせいたします

5. 受講料

1名につき1,000円(受講当日徴収)



実際の運転と同様、積荷を載せて運転します



参加者にエコドライブをサポートす る資料等を配布します

エコドライブのテクニックを 座学でも研修してもらいます

6. 申込方法

下記「ドライバー向けエコドライブ講習会申込書」にご記入の上、FAXにてお申し込みください。

- ※ 定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。また、なるべく広くエコドライブを普及するため 1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。また、エコ ドライブ普及の目的のため、初めて当講習会に参加する事業者を優先させていただく事がございます。
- ※ 申込書に記入漏れのある場合は受付できません。
- ※ 当講習会は、受講決定通知と免許証の提示のない方、また運転に適さない服装の方の受講はできません。
- ※ やむをえない場合には中止になることもございますのでお含みおきください。

······························切り取らずに、このまま FAX してください····························

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月日

※いたさいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「神ト協ドライバー向けエコドライブ講習会」申込書

	- • • •										
参加希望日	10	月	25	日	(土)	会員番号	<u>1</u>			
事業者名							営業所名	1			
グリーン 経営認証		取得	している	; •	していな	い	• 取得を	目指	している (いず	れかに	: O)
住 所	₹										
フリガナ									ロドライバー		
受講者氏名							受講者役職	韱	□運行管理者(□その他(乗務	あり・なし))
連絡先	担当者名					TEL FAX					
	当 者の携帯電 の取れる番		等、講習日				TEL				
		1			受講	者	情報				
所有免	限定中型 • 中型 • 大型 所有免許 ※4 t・マニュアル車による講習のため、限定中型免許以上(A T限定免許不可)の方が対象 ※準中型免許では受講できません ※限定中型 ⇒ 平成19年6月1日以前に取得した普通免許								の方が対象		
普通免許耶	汶得日		昭和	• 平	成• 숙	禾	口 年		月		日
免許有効	免許有効期限 平成 • 令和			年		月		日			
エコドライフ 受講 履	- 一・「剣めて・受毒」た、とかねる 「 ロ 工作団体・]						
			日常乗	務の有	無		-		車種	乗	務車両シフト
日常乗務車 (該当するもの全てに〇)		乗車	している・	乗車し	していない		_	-	4 t トラクタ	マニ	ュアル・オートマ
注)4 t 以上・マニュアル車の運転経験の無い方は受講をご遠慮ください						ささい					

※ 留意点 **定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。**なお、申込多数の場合には1社あたりの受講人数を制限させていただく事がございますので、予めご了承ください。

開催日の10日前までに、ご担当者あてにFAXにて当落の通知及び受講決定通知書を送付いたします。 この申込書は、当落結果が送付されるまで保管してください。

04 シニア運転者安全教育講習開催のお知らせ (Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

この講習は、超高齢社会を踏まえた高齢者事故の防止対策の一環として、加齢に伴う体の変化が運転に及ぼす影響を確認するとともに、高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を理解しつつ、安全運転を継続するための方法を習得することを目的としています。

	開催日	場所	講習時間(予定)
第2回	11月29日(土)	小田原ドライビングスクール (小田原市蓮正寺540−2)	9 時50分~17時00分

カリキュラム	< トラックの運転等	実車を使用した講習がメインとなります>
カソイエノム	ヘドノソノの建物会、	大手では用した神目がクークになりより/

- ①反応検査の結果を踏まえた運転技能診断
- ②トラックの日常点検の実施方法
- ③危険の予測及び回避(回避の限界)
- ④高齢歩行者及び高齢自転車運転者の行動特性を踏まえた運転方法
- ⑤法規走行(技能検定)実践 等
- ※当日免許証を確認させていただきます。

*講習終了後、修了証を発行します。

定	員	10名	(定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。 🕏	受講決定者には後日決定通知書を
			FAXにて送付させていただきます)	

対 象 者 会員事業者所属の50歳以上のドライバー(県内営業所所属のドライバーに限ります)

※ドライバー経験の年数は問いませんが、年齢が高い方を優先させていただきます。

※マニュアル車の運転経験の無い方は申込前にご連絡ください。

参加費 1.000円(当日徴収します)

申込み 下記の申込書によりFAXにて、11月20日(木)までにお申し込みください。

※お車でご来場される方については、駐車場をご用意します。(事前予約制)

切り取らずに、	このままFAXしてください

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「シニア運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 11月29日(土)		
会員番号		事業者名
参加者氏名		事業用自動車の運転歴年年
生年月日 昭和 年	月 日	年齢 歳
連 絡 先 TEL		FAX
連絡担当者		
実技講習時希望車両 2t ፤	車 4t車 10t	t車 <いずれかに○を>
※ 2t車は、現行の普通免	許(平成29年3月12	2日以降に取得)では受講できません。

05 初任運転者安全教育講習開催のお知らせ

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

当講習は国土交通省告示に基づく内容にて実施しており、法令に則したものとなっております。社内に新規採用者が在籍する方、社内の新人教育担当者におかれましては、是非当講習をご活用ください。

初任運転者に対しては、「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」と「実際にトラックを運転させ、安全な運転方法の20時間以上の指導」を実施する必要があることから、当講習においては「座学及び実車を用いた15時間以上の指導」の内、6時間(計12項目の内5項目)を国土交通省の告示に基づいたカリキュラムにて実施します。

	開催日	場所	講習時間(予定)	定員	申込〆切
第 5 回	11月8日(土)	南横浜自動車学校 (横浜市金沢区福浦 3 -11- 1)	9 時50分~17時00分	8名	10月30日(木)

対象者 会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属ドライバーに限ります)で、入社後1年以内の新倉担当者 ※フェ・フル東の運転経験の無

の新規採用ドライバー、及び新人ドライバーの教育担当者 ※マニュアル車の運転経験の無

い方は申し込み前にご連絡ください。

参加費 1,000円(当日徴収します)

申込み 下記の申込書によりFAXにてお申し込みください(定員を超えた場合は抽選とさせていた だきます。受講決定者には後日決定通知書をFAXにて送付させていただきます)

★初任運転者の方でなくても受講可能ですが、初任運転者 (入社後1年以内) の方を優先させていただきます。 また、当日の講習は車両に乗車しての実技講習があります。

(当日免許証を確認させていただきます。講習終了後、修了証を発行します)

······························切り取らずに、このままFAXしてください······························

事業部 交通環境課 宛(FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「初任運転者安全教育講習」参加申込書

講習日 11月8日(土)	
会員番号	事業者名
参加者氏名	連絡担当者
連 絡 先 <u>TEL</u>	FAX
参加者情報 入社歴 年 5月	事業用自動車の運転歴 年 ヶ月
実技講習時希望車両2t 車4t §	車 10t 車 <いずれかに○を>
※ 2t 車は、現行の普通免許(平成 29:	年3月12日以降に取得)では受講できません。

参考

関連団体である神奈川県自動車交通共済協同組合においても初任運転者を対象とした特別指導講習を別途開催しておりますので、両講習をご受講いただいた場合、両講習で実施していない2項目(下表太枠の項目)及び補足が必要な項目については自社等にて3時間以上実施してください。

※開催日時、申込方法等の詳細は神奈川県自動車交通共済協同組合 安全推進部までお問合せください。

TEL 045-475-2197 E-mail anzen@shinkokyo.or.jp

_ 机めたや道及が内容	カリキュラム(両団体とも6時間)			
一般的な指導及び監督の内容	神奈川県トラック協会	神奈川県自動車交通共済協同組合		
①トラックを運転する場合の心構え	0	0		
②トラックの運行の安全を確保するために遵守すべき基本的事項	0			
③トラックの構造上の特性	0			
④貨物の正しい積載方法				
⑤過積載の危険性		0		
⑥危険物を運搬する場合に留意すべき事項				
⑦適切な運行の経路及び当該経路における道路及び交通の状況		0		
⑧危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	0	0		
⑨運転者の運転適性に応じた安全運転		0		
⑩交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因及びこれらへの対処方法		0		
⑪健康管理の重要性		0		
⑩安全性の向上を図るための装置を備えるトラックの適切な運転方法	0			

06 「日常点検講習」開催のご案内(Gマーク加点対象)

■問合せ先 事業部 交通環境課 TEL 045-471-8882

環境保全・交通安全・経費削減に効果が期待されるエコドライブの普及を推進するため、車両の点検整備 に関する知識や技術の向上を目的として標記講習を開催いたします。

参加ご希望の方は、下記の申込書に記入の上、FAXにてお申し込みください。

1. 日程・場所

	開催日	場所	講習時間	定員	使用車両	申込〆切
第4回	11月15日(土)	神奈川三菱ふそう自動車販売㈱ (横浜市鶴見区安善町2-1-7)	9 時30分~12時00分	20名	4 t	11月6日(木)







実車講習の風景

- 2. 対 象 会員事業者所属のドライバーなど(県内営業所所属の方に限ります)
- 3. 受講料 無料
- 4. 講習内容 「日常行う車両の点検整備について」(座学及び実車講習)
- 5. 申 込 み 下記申込書により、FAXにて上記申込〆切日までにお申し込みください。

(申込書に記入漏れがある場合は受付できません)

- ※定員を超えた場合は抽選とさせていただきます。
- ※ご希望の講習時間に添えない場合がございます。ご了承ください。
- ●受講決定者には、後日受講証をFAXにて送付します。当日は受講証をご持参ください。
- ●講習終了後、修了証を発行いたします。

·························切り取らずに、このままFAXしてください···································

事業部 交通環境課 宛 (FAX 045-471-9055)

令和 年 月 日

※いただいた個人情報については、当該用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。

「日常点検講習」参加申込書

講	習	日	11月15日(土)						
会	員 番	号					(フリガナ)		
会	社	名		参	加者	名			
Т	Е	L	()	F	Α	X	()	

初任運転者法定15時間オンライン研修のご案内

標記研修につきましては、初任運転者向けの指導・監督指針12項目15時間の座学研修を、 オンライン (ZOOM) により受講していただける研修となっております。

ナビゲーターの進行により、トラックを運転する場合の心構え、安全を確保するために 遵守すべき基本的事項、危険予測、健康管理の重要性等12項目の内容に合わせて各分野 の専門家が動画等で解説しますので是非ご利用ください。

ご好評につき、6月から2日間コースがスタートしました!

対象者 神奈川県トラック協会会員事業者所属ドライバー(県内営業所所属に限ります) で入社後1年以内の新規ドライバー。

受講料 無料

申込先 https://www.kta.or.jp

こちらのQRコードからも申し込み可能。

日 程 10月~12月のスケジュールは以下のカレンダーの通り

時 間・3日間コース(1日5時間×3日間)

9:30~16:00(休憩時間:昼休憩60分、その他30分)

・2日間コース(1日7.5時間×2日間) 9:00~18:00(休憩時間:昼休憩60分、その他30分)

2025年 10月

2025年 11月

2025年 12月

月	火	水	木	金	土	日
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

月	火	水	木	金	土	日
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

月	火	水	木	金	±	日
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

□:3日間コース □:2日間コース

注意事項 ZOOMを用いて双方向で行います。パソコン、マイク、カメラ等につきましては各自でご準備ください。また、可能な限り静かな場所でのご受講をお奨めします。

その他注意事項はホームページにてご確認ください。

《予約・内容に対する問合せ先》

株式会社ディ・クリエイト

電話:050-3145-2579 メール:info@de-create.com

〈その他 問い合わせ先〉

一般社団法人 神奈川県トラック協会 事業部 交通環境課 電話: 045-471-8882 メール: info @ kta.or.jp

適正化だより

荷主企業と運送事業者のための

参加 無料

令和7年度

物流セミナ



参加申し込み



適正化事業部HP

2025

開催日時

1.5 水 13:30-16:30

会場 新横浜グレイスホテル 3階「グレイス」 横浜市港北区新横浜3-6-15



〈会場アクセス〉

■1部 「取引適正化法 (改正下請法)の概要 ~発荷主と運送事業者間の委託も対象〜」 公正取引委員会事務総局経済取引局取引部企業取引課総括補佐 大吉規之 氏

■2部 「荷主と運送事業者の持続可能な物流への変革」 立教大学経済学部教授 首藤 若菜 氏



専門は労使関係論・女性労働論。主な著書は「物流危機は終わらない一暮らしを支える労働のゆくえ」(岩波新書)。経産省・国交省・農水省「持続可能な物流の実現に向けた検討会」「トラック運送業における多重下請構造検討会」などの公益委員を務め、テレビ番組などにも多数出演。



.

お問い合わせ: (一社) 神奈川県トラック協会 適正化事業部 TEL:045-471-5877

参加申込要領

1. 申込方法

下記の申込書にご記入の上、FAXにてお申し込みください。 受付は定員になり次第、締め切らせていただきます。

最終締切日/令和7年10月31日(金)

定員/120名

2. 申 込 先 (お問合せ先)

(一社)神奈川県トラック協会 適正化事業部

TEL: 045-471-5877

FAX: 045-471-5536

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関のホームページからもお申し込みできます。検索サイトにて「神奈川県 適正化」で検索するか、又は、右のQRコードをご利用ください。

(QRコードの場合、セミナーのページが直接表示されます)

神奈川県 適正化



……………………切り取らずに、このままお送りください…………

令和7年 月 日

令和7年度「物流セミナー」参加申込書

日 時:令和7年11月5日(水)13時30分~ 場 所:新横浜グレイスホテル 3階 「グレイス」

	フリカ゛ ナ:				
会社名					
	フリカ゛ナ:				
ご参加者	氏 名:				
	役職名:				
ご連絡先	TEL:	FAX:			
(必須)	E-mail:				
	※セミナーで「知りたい内容」「話してもらいたい	内容」がございましたらご記入ください			
要望等					

※いただいた個人情報については、研修会用務以外には使用しません。情報等については厳重に管理します。 ※お申し込みをされた方には、後日メールもしくはFAXにて受講票をお送りいたします。

適正化だより

安全性評価事業(ミマーク)認定事業所を訪問しました!

神奈川県適正化事業実施機関では、安全性評価事業(Gマーク)推進計画の一環として、Gマーク認定事業所を紹介しています。

今回は、関東中央運輸倉庫(株)の渡邉尭代表取締役にGマーク取得について取材してきました。今後、Gマーク取得を目指す会員事業者の方のご参考にしてください。

関東中央運輸倉庫株式会社 本社営業所



■会社概要■

代 表 者 渡邉 尭 会社設立 昭和45年 従業員数 30人 車 両 数 28台

Gマーク認定年度 令和4年



貴社の事業内容について教えてください。

4トン車をメインとして、神奈川県内を中心に 食品(冷蔵・冷凍)の輸送を24時間稼働にて行う ほか、一般貨物の輸送を関東一円に行っています。

Gマークを取得した目的を教えて ください。

自社の業務管理が正しく実施できているのかGマーク取得を基準として確認するかたちで始めました。また、Gマークを取得することによりドライバーの気が引き締まるのではと思ったこともきっかけになりました。

Gマークを取得して良かった点を 教えてください。

更新毎に管理体制を見直せることと、荷主に対して取得していると伝えられるようになったことです。また、ドライバーに対してGマークの意味を教えることにより安全への意識が高まり、運転が良くなりました。

Gマークの申請等で苦労した点を 教えてください。

適正化実施機関にサポートしていただいたことでスムーズに申請出来たという印象です。自社の管理が正しく出来ていたと安心しました。

Gマーク事業所として貴社の安全への 取組みについて教えてください。

全車両ドラレコを装着しているので、管理者が毎日ヒヤリハットが無いかチェックし、あった場合にはLINEで全員に共有する体制を構築しています。LINEだと色々な意見等打ちやすいこともあり、とても良い情報共有になっています。

また、事故防止を目的としたスローガンを2週



Gマークを取得して感じたことを 教えてください。

Gマークを取得したインセンティブがあっても 良いのではと感じています。一般貨物自動車運送 を行う上で安全は勿論ですが、取得している事業 者と取得していない事業者の差別化が必要だと感 じます。

適正化巡回指導報告 令和7年5月分

神奈川県貨物自動車運送適正化事業実施機関

1	巡	回	4	ŧ	数	
						_

種	類	通	常	新	規	特別(労基通報)	特別 (監査フォロ ー)	集合(霊柩)	合	計
件	数		59		12	1	0	0		72

2. 総合評価

	評	価	A / 大変良い	B/良い	C/普通	D/悪い	E / 大変悪い	F/その他	合 計
ĺ	件	数	21	20	24	3	1	3	72

3. 指導項目 件数

_		指導件数	ワースト10
Ι.	事業計画等		
	(1) 主たる事務所及び営業所の名称、位置に変更はないか	0	
	(2) 営業所に配置する事業用自動車の種別及び数に変更はないか	7	
	(3) 自動車車庫の位置及び収容能力に変更はないか	4	
	(4) 乗務員の休憩・睡眠施設の位置、収容能力は適正か	0	
	(5) 乗務員の休憩・睡眠施設の保守、管理は適正か	1	
	(6)届出事項に変更はないか(役員・社員、特定貨物に係る荷主の名称変更等)/本社巡回のみ	0	
	(7) 自家用貨物自動車の違法な営業類似行為(白トラの利用等)はないか	0	
	(8) 名義貸し、事業の貸渡し等はないか	0	
Ι.	帳票類の整備、報告等		
	(1) 事故記録が適正に記録され、保存されているか	0	
	(2) 自動車事故報告書を提出しているか	0	
	(3) 運転者台帳が適正に記入等され、保存されているか	2	
	(4) 車両台帳が整備され、適正に記入等がされているか	0	
	(5) 事業報告書及び事業実績報告書を提出しているか(本社巡回に限る)	4	
Ш.	運行管理等	Г -	
	(1)運行管理規程が定められているか	0	
0	(2)運行管理者が選任され、届出されているか	1	
	(3)運行管理者に所定の講習を受けさせているか	19	3
	(4)事業計画に従い、必要な運転者を確保しているか	0	_
0	(5) 過労防止を配慮した勤務時間、乗務時間を定め、これを基に乗務割が	10	10
	作成され、休憩時間、睡眠のための時間が適正に管理しているか		
	(6)過積載による運送を行っていないか	0	_
0	(7) 点呼の実施及びその記録、保存は適正か	17	4
	(8) 乗務等の記録(運転日報)の作成・保存は適正か	0	
	(9)運行記録計による記録及びその保存・活用は適正か	3	
	(10)運行指示書の作成、指示、携行、保存は適正か	2	
0	(11)乗務員に対する輸送の安全確保に必要な指導監督を行っているか	15	7
0	(12)特定の運転者に対して特別な指導を行っているか	27	1
0	(13)特定な運転者に対して適性診断を受けさせているか	17	4
IV.	車両管理等		
	(1)整備管理規程が定められているか	0	
0	(2)整備管理者が選任され、届出されているか	1	
	(3)整備管理者に所定の研修を受けさせているか	15	7
	(4)日常点検基準を作成し、これに基づき点検を適正に行っているか	4	
0	(5) 定期点検基準を作成し、これに基づき、適正に点検・整備を行い、点検整備記	20	2
	録簿等が保存されているか		
٧.	労基法等	•	
	(1)就業規則が制定され、届出されているか	4	
	(2)36協定が締結され、届出されているか	7	
	(3)労働時間、休日労働について違法性はないか(運転時間を除く)	0	
0	(4) 所要の健康診断を実施し、その記録・保存が適正にされているか	17	(4)
_	法定福利		
	(1) 労災保険 · 雇用保険に加入しているか	7	
	(2)健康保険・厚生年金保険に加入しているか	9	
VII	運輸安全マネジメント	ı	1
	(1) 運輸安全マネジメントの実施は適正か	14	9
	指導件数合計	227	

〇印:重点項目

ブロックだより

●○● 川崎ブロック ●○●



やじ馬座談会



虎 三〔50歳〕区域事業者 運送会社社長、口は悪いが頼れる男

ご隠居〔70歳〕川崎SCの相談役 酸いも甘いも噛み分ける業界の 生き字引

ツトム〔25歳〕虎三の会社の運転手 ご隠居のアパートに住み、 気ままな独身



■暑かった夏

虎 三:10月になって少し落ち着いた感じだけどよ、7・8・9月と猛暑続きでさすがに参った、夏にくた びれたぜ。

ご隠居:私は熱中症が恐くて苦手なエアコンを効かせ、水分・電解質の摂取を心掛けました。街のあちこちで救急車がピーポーピーポーと走り回ってましたからお世話にならないよう心掛けました。

ツトム: 今年も多くのお年寄りが熱中症で救急搬送されたっスね。暑さを自覚し難いのでは尚更対策が必要 になるっスよ。

虎 三:オレは前々から不思議に思っているんだが、日中の暑い時間帯に街中を陽炎に包まれるようにフラフラと歩いているジイサン・バアサンが少なくねえよな。と言うか年寄りしか見かけねえだろ。

ツトム:確かにそうっスね。道の真ん中をゆらゆら歩いたり、自転車で驚くほどゆっくり走ってるっス。動きが遅いので事故の心配はないっスけどね。

ご隠居: 私よりも先輩方でしょうか、おそらく通院や買物にお出掛けなのでしょう。将来的に私たちの『行く道』ですから温かい目で見守ってくださいね。

虎 三:最近知ったんだが熱中症対策としてファン付べストの費用の半額に補助金が出るそうだ。ただ、条件が付いていて使用者が60歳以上だと。まあ、ドライバーの高齢化が進んでるから結構な数にはなるんで有り難いけどよ。

ツトム:聞いた話なんスが荷物を積みに行った先の順番待ちでアイドリングストップを指示されることがあって当然車内の冷房が使えないんから車外でファン付べストを着てるそうっス。

虎 三:暑い中冷房のない所で順番待ちしているドライバーが熱中症で倒れたという情報が出るとすごいスピードで拡散してアイドリングストップ指示が解除になるらしいぜ。

ご隠居: 運送ドライバーの熱中症発症は運送会社の責任とされることが多いのでドライバーに塩タブレット や経口補水液を支給している運送会社は多いですね。

虎 三:体調不良予防に啓発用ポスターを貼ってる会社も少なくないぜ。ドライバーが目に入ったキャッチフレーズで多少でも体調管理に意識がいくなら儲けものさ。

■客先の労働環境整備が必要

ツトム:会社からもらった塩タブレット等のお陰で熱中症になったことはないっスがそもそも冷房が効いて いる車内で運転中に発症するドライバーっているんスか。

ご隠居:熱中症の発症は客先の倉庫等での荷役絡みがほとんどのようです。尤も熱中症に限らず運送業務に

関係する多くの問題が客先の労働環境の悪さにあると言えるでしょう。荷積み・荷下ろしでの長時間にわたる待機、フォークリフト使用には不十分な広さの構内、道路の傾斜が大きかったり凸凹な路面等々。

ツトム:狭い構内でフォークリフトをぶつけて修理代を請求されたり、凸凹路面で荷物が揺れて破損し弁償 という話はよく聞くっスね。

虎 三:そういうのは運送保険でカバーできるんだが納得できるわけねえよな。そもそも荷役は厚労省でも 言ってるが本来は荷主の業務なんだぜ。運送ドライバーがやるなら付帯業務として料金が発生しな くちゃならねえ。それをタダでやって運送会社がトラブルの責任までとらされるんだからたまらん ぜ。凸凹路面の件もそうさ。構内の整備は運送会社の責任じゃねえからな。

ご隠居:全くその通りです。聞くところによるとAmazonの倉庫はよくできているそうですね。環境が整えば安全だし仕事も早い。Win-Winってやつです。他の会社も少しは見倣ってほしいものですね。

■日本郵便の行政処分、その後

ツトム:日本郵便の行政処分が6月と10月に出たっスけど郵便物が滞っている話はまだ聞かないっス。郵便 局のホームページにも料金も時間も今まで通りにやるって載ってたっスけどね。

虎 三:行政処分の内容は6月が1t以上のトラックやバン約2500台が5年間使用停止、10月は軽バン約32000台を違反があった郵便局ごとに期間を決めて順次使用停止。6月の行政処分は郵便物等の大きな遅延を心配する声は少なかったが10月のはどうなんだろうな。

ご隠居:6月の処分についてトラック輸送は約60%をヤマト運輸、佐川急便、西濃運輸等に委託、約40%を自社の軽バンで代替とのことでしたが10月の処分で自社分40%も委託となると動かせるのはバイクだけですね。行政処分の期間中に運ぶ荷物量や費用などは莫大でしょうが委託を引き受ける最大手の運送会社は懐が深いですね。

ツトム:5年の使用停止の間も税金や保険料が掛かるんで2500台のトラックは売っちゃうらしいっスね。 虎 三:5年後には2500台の新車で再スタートか。こちとら1台変えるのも大変なのに国策会社は凄えな。

第1回 やじうま座談会編集会議を開催しました

8月25日(月)13時30分より、川崎貨協2 階理事会室にて第1回やじうま座談会編集 会議が行われました。

「やじうま座談会」は、匿名性を保ち和やかな雰囲気のなか、常日頃感じていること等を自由に発言していただいております。参加者は、川崎ブロック会員事業者に限らず開催しておりますので、参加希望がございましたら、川崎サービスセンター事務局までご連絡ください。



ブロックだより

●○● 川崎ブロック ●○●

川崎市総合防災訓練に参加しました

8月31日(日)9時より首都圏直下型地震等の災害発生に備え「川崎市総合防災訓練」に参加しました。地震発生時の初動訓練のほかに、救出救助訓練など市民や、関係機関が連携して様々な場面に応じた訓練を行いました。

救援物資緊急輸送・受入訓練では、何山中 運送様に車両をご協力いただき幸区道路公園 センターより訓練会場である川崎総合科学高 校へ支援物資を輸送する訓練が行われました。 ご協力をいただきありがとうございました。



●○● 県南ブロック ●○●

鎌倉市総合訓練に参加しました

県南ブロックでは、8月20日(水)10時より、山崎浄化センタースポーツ等広場(鎌倉市山崎354-2)で開催された「令和7年度鎌倉市総合防災訓練」に参加しました。鎌倉市では、相模トラフを震源とする大規模な地震が発生することを想定した発災対応型訓練である事を受け、当日はつしま運輸衛様にトラックをご提供いただき、災害時応援協定を締結した団体・機関等

の一つとして「物資輸送訓練」を実施 しました。朝から日差しの強い真夏日 にもかかわらず、ご協力いただきあり がとうございました。

なお、令和6年能登半島地震発災時 には鎌倉市からの依頼を受け、石川県 輪島市までの支援物資輸送を実施して おります。



●○● 県南ブロック ●○●

市議会議員への要望活動を行いました

県南ブロック横須賀三浦地区では、8月22日(金)17時より、横須賀地区貨物自動車協同組合にて横須賀三浦地区管内の市議会議員5名との意見交換会を開催し、意見要望や情報共有を行いました。

【当日出席された議員(敬省略)】

横須賀市議会議員	青木 秀介、大野 忠之、西郷 宗範、山本 賢寿
三浦市議会議員	神田 眞弓

【要望事項】

燃料等の価格高騰に対するトラック運送業界への支援について

【情報共有事項】

三浦半島地域でのトラック運送業界を取り巻く現状と将来について 等





藤沢市総合訓練に参加しました

県南ブロックでは、8月30日(土)10時より、藤沢市消防防災訓練センター(藤沢市石川3417-1)で開催された「令和7年度藤沢市総合防災訓練」に参加協力しました。当日は、(株)三幸運送様にトラックをご提供いただき、藤沢市と災害時応援協定を締結した団体・機関等の一つとして、福山通運(株)、(株)ハマキョウレックス様、藤沢災害救援ボランティアネットワーク等と協働し、「緊急物資搬送訓練」を実施しました。猛暑の中、ご協力いただきありがとうございました。

なお、令和6年能登半島地震発災時には藤沢市からの 依頼を受け、石川県羽咋郡志賀町までの支援物資輸送を 実施しております。



青年部会だより

01 ふれあい事業を実施しました

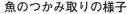
青年部会では8月30日(土)に清川リバーランドにて、社会貢献事業「ふれあい」を開催しました。

この事業は、児童養護施設高風子供園の子供たちを招待し、会員家族との1日のふれあいの中で、家族の温かみを感じ心身ともに健やかな成長の糧としてもらうことを目的として実施されました。

当日は天候にも恵まれ、青年部会員とその家族、高風子供園園児等合計で104名の方にご参加いただきました。

恒例の魚のつかみ取りやバーベキューを通し、数多くの「ふれあい」が見られました。また本年度は石にペイントするストーンアートや、絵の具を塗った葉っぱや木の実をインクとして団扇に押すスタンプアートを体験し、普段できない経験に子供たちは目を輝かせていました。参加された皆様ありがとうございました。







集合写真

2 (一社)神奈川県トラック協会青年部会

入会のご案内

■問合せ先 総務部 総務広報課 担当:谷原 TEL 045-471-5511 FAX 045-471-9055

私達 (一社)神奈川県トラック協会青年 部会は近藤智平部会長を中心に、会員相互 の親睦と連携を密にし、研鑽をつみながら 当協会の事業活動への参画・協力を通じて 貨物自動車運送事業の振興を図るとともに、 社会一般の福祉の増進に役立てることを目 的に活動しています。また、当部会は45 歳以下のトラック協会会員事業所の経営者 および、経営に携わる若手社員にて構成し ています。主な活動内容は、経営・人材育 成研修として常設研修会や国内外視察研修会を開催。また、他都道府県トラック協会青年部会との交流などさまざまな活動をしております。興味をお持ちの方は事務局までご連絡ください。







NEWS BOX



今後の主な会議・行事予定

10月9日(木) 理事会 神交共ビル

10月15日(水) 全ト協 全国トラック運送事業者大会(朱鷺メッセ:新潟県)



新規入会

令和7年9月末日現在 会員総数 2,300社

月日	会社名	主な連絡先(所在地)	電話番号	車輌数	ブロック
9.1	(株)共和通商	厚木市妻田西1-30-1	046-206-6424	7	県央
9.5	(株)フォーユー	横浜市南区六ツ川 3-76-3 横浜パークタウン J911	045-741-2343	36	横浜
9.5	ベストバンサービス(株)	厚木市戸田2323-1-102	046-258-9754	5	県央
9.12	idemic(株)	綾瀬市大上8-1-12	0467-55-9934	6	県南



県内の交通事故

(令和7年6月)

月・年累計区分	発生件数	死者数	負傷者数
6月中	1,706件	4人	1,965人
6月末	9,998件	63人	11,540人
増減数	-56件	+12人	-137人
増減率	-0.6%	23.5%	-1.2%



都道府県別交通事故死者数ワースト3

(令和7年6月)

順位	1位	2位	3位	4位
都道府県	東京	神奈川	大阪	千葉
6月中	14人	4人	8人	10人
6月末	68人	63人	58人	57人
増減数	-1人	+12人	+4人	-15人



·般貨物自動車運送事業用車両(トレーラーを除く)の推移

車種別

T-1±/	7.1										
		令和5年3	月末	슦	和7年6月	末		令	和7年7月	末	
		車両	数	車両数	対前年	F度末	車両数	対 前	月	対前年	度末
		平 问	奴	早	増減数	比 率	早	増減数	比 率	増減数	比 率
普	通	46,5	58	46,496	△ 62	99.9	46,448	△ 48	99.9	△ 110	99.8
小	型	4,3	73	4,416	43	101.0	4,411	△ 5	99.9	38	100.9
特種	善	19,2	98	19,346	48	100.2	19,323	△ 23	99.9	25	100.1
特種	[小型	8	03	805	2	100.2	798	△ 7	99.1	△ 5	99.4
合	計	71,0	32	71,063	31	100.0	70,980	△ 83	99.9	△ 52	99.9

¹⁾ 神奈川運輸支局 自動車保有台数調べより引用 2) 特種には、乗用の特種車を含む。



社労士百科

加藤 康弘 (1970年生まれ)

平成19年に社会保険労務士事務所を開設。

運輸事業、協同組合、メーカー等の人事労務管理を中心に 経営者様向け、従業員様向け、業界、業種を問わず幅広くニー ズに応えた研修を行っています。

社会保険労務士事務所 横浜総務サポートセンター(TEL 045-717-7539)

今回のこのコーナーでは外国人労働者について見ていきたいと 思います。

厚生労働省の「外国人雇用状況(2024年10月末)」の届出のまとめでは、外国人労働者数は2,302,587人(前年2,048,675人)となっています。

10年前(2014年)の同雇用状況では787,627人でしたのでかなり増加していることが伺えます。

外国人の労働者数を国別に見ますと、上位はベトナム570,708 人(全体の24.8%)、次いで中国408,805人(同17.8%)、フィリピン245.565人(同10.7%)の順になっています。

対前年増加率が大きい順を国別に見ますと、ミャンマー114,618人(前年比61.0%増)、インドネシア169,539人(同39.5%増)、スリランカ39,136人(同33.7%増)となっています。

外国人を雇用する事業所は全事業所規模で増加傾向にあり、中でも30人未満規模の事業者が最も多く、事業所数全体の62.4%、外国人労働者数全体の36.2%を占めています。

また、厚生労働省の2024年外国人雇用実態調査によると、外国人を雇用する理由として「労働力不足の解消・緩和のため」が最も多くなっています。

このコーナーでも過去に取り上げましたが、生産年齢人口といわれる15~64歳人口は2024年では7,372万人(2015年7,728万人約350万人減)で1995年をピークに減少しており、言わずもがなですが、生産年齢人口の減少と外国人労働者の増加には密接な関係があると言っていいでしょう。因みに生産年齢人口は、2040年には5,978万人と6,000万人を割る見込みとなっています。

これからますます外国人労働者を雇用する必要性が高まる中で、 外国人労働者を受け入れる体制を整えることは事業者にとって重 要事項の一つになってきているのかもしれません。

外国人労働者を受け入れるにあたっては、言語の壁、コミュニケーションや宗教など様々なことを雇入れる側やその従業員も理解しておく必要があるようです。

厚生労働省では、「外国人材」の受入れを予定している事業者や現在雇用している事業者向けに「事業者向け受入れ・定着マニュアル〜外国人と一緒にはたらくために〜」という外国人を雇入れる際のわかり易いマニュアルを公表していますので、外国人労働者の受け入れを検討される際は、是非、ご活用されてはいかがでしょうか。











2025年8月・月間ベストセラーズ(総合部門)

_	/				
1位	会社四季報業界地図 2026年版	著者名 東洋経済新報社 出版社 東洋経済新報社 1,980円(税込)	6位	8番出口	著者名 川村元気 出版社 水鈴社 977円(税込)
2位	マスカレード・ライフ	著者名 東野圭吾 出版社 集英社 2,200円(税込)	7位	大ピンチずかん3	著者名 鈴木のりたけ 出版社 小学館 1,650円(税込)
3位	ポケモン生態図鑑	著者名 ポケモン きのしたちひろ 出版社 小学館 1,430円(税込)	8位	ハーバード、スタンフォード、オックスフォード …科学的に証明された すごい習慣大百科	著者名 堀田秀吾 出版社 SBクリエイティブ 1,760円(税込)
4位	つかめ!理科ダマン 10	著者名 シン・テフンナ・スンフン 呉華順 出版社 マガジンハウス 1,320円(税込)		いのちをまもる図鑑	著者名 池上彰 今泉忠明 国崎信江 出版社 ダイヤモンド社 1,485円(税込)
5位	近畿地方のある場所について	著者名 背筋 出版社 KADOKAWA 1,430円(税込)	10位	恐竜アタック&Co.	著者名 — 出版社 デアゴスティーニ・ジャパン 549円(税込)

文庫・コミック除く

神貨協連情報

神奈川県貨物自動車事業協同組合連合会 TEL045-471-7323

ドライバー専門求人サイト「ドラEVER」のご案内

弊会では、会員協同組合に所属する組合員様を対象に、運送・物流業界に特化したドライバー 専門の求人サイト「ドラEVER」の斡旋を行っております。このサービスを利用する場合、車 両管理機能等を備えた運送業向け経営支援DXツールを無料でご利用頂ける特典有! ご興味を持たれた組合員様におかれましては、どうぞお気軽にお問い合わせください。

PV数・利用者数も業界内No1!ドライバー転職といえばドラEVER



圧倒的なPV数!

平均月間サイト閲覧数 (広告収入も十分とれる数量)

120万_{PV}

平均月間訪問者数 (ひと月に訪れる人数)

17万人

会員数も更新中!

ドライバー職希望の会員登録者数

130,000人突破!

每月1500人增加中!

全国のドライバー さんに占める割合

80万人中

会員数 15% スカウト登録 4.6万人

2025年8月現在

求人サービスについて ~4つの特徴~



①スカウトし放題!

何人採用しても追加料金0円!

全国2万人以上から希望の人材を スカウトし放題!応募を待つ だけでなく「攻め」の人材確保に 有効活用いただいています!



③動画制作に強い!

動画で伝わる企業の良さ!入社後の定着率にも◎

社員インタビューや仕事の様子を2分~4分のオリジナル動画に致します!ドローンによる空撮も対応。



②SNSで人材確保!

平均再生回数3万回 & 最高再生回数120万回!

SNSショート動画で求人を募る 国内初の試みを実施中!抜群の拡散 力で動画を猛アピールし、企業の魅 力を発信しています。→**詳細 P8**



④ビジネスマッチング

運送企業様同士を繋ぐ場所としても使える

案件・空車・倉庫情報を提示し、 ご掲載企業様同士を繋ぎます。 求人だけじゃないサービスをご提供 しております。



弊会では会員協同組合の組合員様限定で、一般価格よりお安く購入できる商品を多数 ご用意しています。詳しくはホームページ(※「神貨協連」で検索)をご覧ください。

陸災防神奈川県支部情報

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 神奈川県支部 TEL045-472-1818

■フォークリフト講習等 資格取得のご案内(令和7年10月~12月)

陸災防神奈川県支部

陸災防神奈川県支部では、フォークリフト講習をはじめ、各種講習会を実施しております。 従業員の資格取得に活用してください。いずれの講習も席に余裕がありますのでぜひ受講してください。 なお、科目により雇用調整助成金の教育訓練に該当することもあります。詳細は神奈川労働局職業安定部 職業対策課(神奈川労働局ホームページ→各種法令手続き→助成金・奨励金・給付金→雇用調整助成金)を ご参照ください。

科目	日時	会場	受 講 料
	12/6(土)7(日)13(土)14(日)	北相貨物自動車協同組合(愛川) (学科・実技)	40,150円 ↓
フォークリフト運転技能講習	10/11(土)12(日)18(土)19(日) 締切り		38,500円
	11/8(土)9(日)15(土)16(日)	□ 川崎総合物流運輸協同組合 □ (学科・実技)	※テキスト (1.650円)
	12/6(土)7(日)13(土)14(日)	(子科・美技)	無料進呈
玉掛け技能講習	10/30(木)31(金)11/2(日)	神交共ビル(学科) 川崎中央トラック協同組合(実技)	21,500円
小型移動式クレーン運転技能講習	11/21(金)22(土)23(日)	北相貨物自動車協同組合(愛川) (学科・実技)	31,400円
積卸し作業指揮者教育	10/9(木)	神交共ビル(学科)	7,420円
車両系荷役運搬機械作業指揮者教育	10/15(水)	神交共ビル(学科)	7,420円
フォークリフト運転従事者安全衛生教育	10/26(日)	川崎総合物流運輸協同組合 (学科・実技)	7,590円
安全衛生推進者(初任時)教育	11/20(木)	神交共ビル(学科)	8,030円

神交共ビル…新横浜 川崎…川崎総合物流運輸協同組合

愛川…北相貨物自動車協同組合(神ト協相模原 SC) 川崎中…川崎中央トラック協同組合

〈問合せ・申込先〉

陸災防神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-13-4 神交共ビル3階 TEL 045-472-1818 FAX 045-472-1305 案内書・申込書を送付いたします。

ホームページ… 陸災防神奈川県支部 検索 案内書・申込書を取り出せるほか空き状況も掲載しています。

神奈川県最低賃金の改正のお知らせ

「最低賃金確認した?」「最低賃金が改定されました」

- 令和7年10月4日から、神奈川県最低賃金は
 - 時間額1,225円 (63円引き上げ)となりました。
- 神奈川県最低賃金は、県内の事業場で働く常用・臨時・パート・アルバイト等の雇用形態や 呼称の如何を問わず、すべての労働者とその使用者に適用されます。
- 次の賃金は最低賃金の対象となる賃金に含まれません。
 - ① 精皆勤手当、通勤手当、家族手当
 - ② 臨時に支払われる賃金
 - ③ 1か月を超える期間ごとに支払われる賃金
 - ④ 時間外、休日労働に対する賃金、深夜割増賃金
- 中小企業・小規模事業者向けに、賃金引き上げの際に活用できる業務改善助成金等、各種支援 策、無料相談を用意しています。

詳しくは、神奈川働き方改革推進支援センター

電話:0120-910-090 受付時間 平日9:00-17:00 にお尋ねください。

問合せ先 神奈川労働局労働基準部賃金室

〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57

横浜第2合同庁舎8階 (電話045-211-7354)

参加費 無料

陸運業の

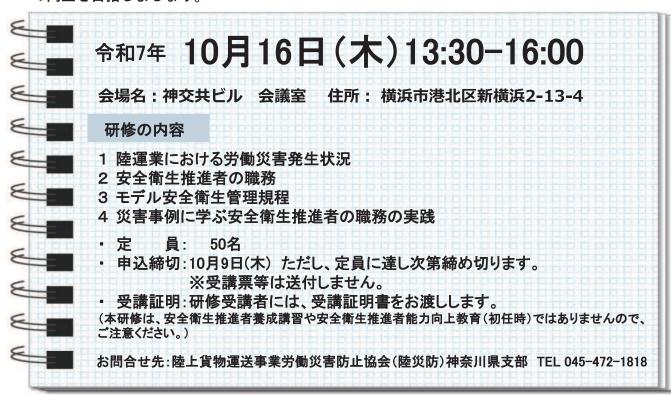
厚生労働省補助事業

安全衛生管理実務担当者研修

労働者10人以上50人未満の事業場においては、労働安全衛生関係法令に基づき安全衛生推進者を選任しなければなりません。

- ・名ばかりの安全衛生推進者になっていませんか?
- 適切な安全衛生管理は行われていますか?

このセミナーでは、現在、陸運業において安全衛生推進者に選任されている方だけでなく、安全衛生管理を担う方や今後担当予定の方を対象に、安全衛生管理に関する知識、手法を説明します。是非この機会に、安全衛生推進者等のレベルアップを図り、職場の安全衛生水準の向上を目指しましょう。



(切り取らずにそのままFAXしてください)

参加由込建

(送信先FAX 045-472-1305)

			(AEID) 11 (K 0 15 17 2 15 05)
ふりがな			
ふりがな 参加者氏名			
事業場名			
所 在 地	〒 −		
電話•担当者氏名	TEL() —	・・・ご担当者	

~講習開催のお知らせ~

陸災防神奈川県支部では下記の講習を開催します。

陸災防神奈川県支部ホームページに申込書を掲載しています。

テールゲートリフター特別教育 11月18日(火)に開催します

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなりました。したがって、これまでの間に作業者に対して特別教育(学科4時間、実技2時間の計6時間)を実施しておくことが必要となります。

この講習は、社内での特別教育の実施が困難な事業場を対象にした、作業者に対するテールゲートリフター 特別教育になり、学科教育4時間のみになります。実技2時間については当支部で学科教育を受講された事 業場に対して「実技教育のポイント」動画教材へのアクセス用URLを提供します。本講習の修了者には学 科修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講習を開催しますので、是非受講されますようご案内いたします。なお、今後も計画的に当該講習を実施する予定です。

1. 日時・場所

	開作	崔日	令和7年11月18日(火)	定員
	時	間	間 12:45~17:00	00 &
ľ	場	所	所神交共ビル(新横浜)	30名

2. 受講料(税込 含、テキスト代)

陸災防神奈川県支部会員 6,600円

(陸災防神奈川県支部が一部料金を負担しています。)

陸災防神奈川県支部会員以外 11,000円

3. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。

テールゲートリフター特別教育講師(インストラクター)養成講座 令和8年1月20日(火)に開催します

労働安全衛生規則が改正され、令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業は、特別教育を修了した作業者でなければ行わせることができなくなりました。したがって、テールゲートリフターを使用した荷を積み卸す作業者に対して特別教育を実施しておくことが必要となります。

この養成講座は、社内で特別教育を行う講師となる方を対象とした講習です。特別教育における教え方のポイントなどを教授します。本講座の修了者には修了証を交付します。

当支部では、今回下記の日時にて講座を開催しますので、受講されますようご案内いたします。

※受講者特典 ①学科教育講義用資料の電子媒体へのアクセス用 URL の提供、②「実技教育のポイント」動画教材へのアクセス用 URL の提供、③学科教育用映像補助教材(DVD)の割引販売(陸災防会員:15,400円(税込、30%off) 非会員:18,700円(税込、15%off))

1. 日時・場所

開催	Ĭ日	令和8年1月20日(火)	定員
時	間	10:00~16:15	20.42
場	所	神交共ビル(新横浜)	30名

2. 受講料(税込 含、テキスト代)

陸災防神奈川県支部会員

35,200円

陸災防神奈川県支部会員以外

45,100円

3. 修了証の交付 講習を修了した方に対して、修了証を交付いたします。

52

60

陸災防神奈川県支部 労災情報(R7.9)

神奈川県内の陸運業の労災

労災死亡事故が5件発生しています。

☆道路貨物運送業の死傷災害は3名(0.6%)減少し、486名となっています。



令和7年8月末 の速報値 神奈川労働局の集計によると、令和7年8月末(1月1日から8月31日)における 県内の陸運業の労働災害発生は令和6年同期と比較し次のとおりとなっています。

- ◇ 死亡災害は 道路貨物運送業で5件発生しています。
 - (令和7年8月末時点で 道路貨物運送業で5件、陸上貨物取扱業で0件の発生でした。)
- → 死傷災害は 道路貨物運送業では 3名 (0.6%)減少。(489名→486名)陸上貨物取扱業では 62名 (32.3%)減少。(192名→130名)

死傷災害とは、死亡災害と4日以上の休業災害を合計したものです。

1. 概 況(神奈川県内)道路貨物運送業・・・事故が多い型別7分類を記載(交通事故は7分類のうち最右欄に記載)

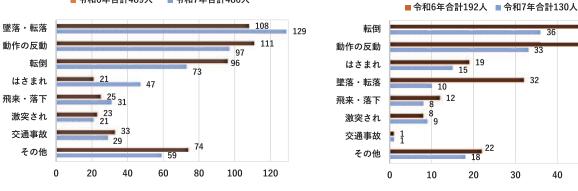
事故の型	墜落▪転落	動作の反動 (腰痛等)	転倒	はさまれ * 巻込まれ	飛来『落下	激突され	交通事故	左記以外	合 計
発生件数	129	97	73	4 7	3 1	2 1	2 9	5 9	486
対前年増減	+21	-14	-23	+26	+6	-2	-4	-13	-3
同上増減率	+19. 4%	-12. 6%	-24.0%	+123. 8%	+24. 0%	-8. 7%	-12. 1%	-18. 1%	-0.6%

2. 各業種の概要

道路貨物運送業

■ 令和6年合計489人 ■ 令和7年合計486人

陸上貨物取扱業



3. 死亡災害発生概要(陸上貨物運送事業関係 5件全てが道路貨物運送業での災害となっています。) 陸災防神奈川県支部収集

番号	発生地	月 時 刻	事業の種別 労働者数 職 種	起 因 物事故の型	発生概要
1	南アルプス市	1月	道路貨物運送業 10~29名 運転者	人力クレー ン等 飛来・落下	荷主の工場で射出成型機(約30t)を分解して搬出するため、工場天井の開口部に H 鋼2本を平行に渡し、各々の H 鋼にレバーブロックを設置し、射出成型機上部2箇所 に玉掛を行った。被災者が射出成型機上部に乗り、両手でレバーブロックを操作し、上 部を吊上げていたが、レバーブロックの操作が均等でなかったため、上部が横揺れを起 こし、H 鋼1本と被災者が工場床面に墜落した。さらに被災者に射出成型機上部が落 下して下敷となったもの。
2	横浜市	3月 3時頃	道路貨物運送業 ~9名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	トラックを運転して、片側3車線の港湾道路(道交法の適用を受けない私道)の第2通行帯を走行していたところ、第1通行帯に停めていた海上コンテナが乗ったシャーシの後部右角に、トラック左前部から追突したもの。
3	逗子市	3月 16 時頃	道路貨物運送業 10~29名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	トラックで業務中、集配のため下り坂をトラックの前方を下り方向にして停車させ、エンジンを切り、輪止め設置しようとしたところ、トラックが逸走し 20mほど下り坂を走行し横転した際に、トラックを追いかけていた被災者は横転したトラックの側面と地面にはさまれたもの。
4	川崎市	5月 9時頃	道路貨物運送業 30~49名 運転者	地山・岩石崩壊・倒壊	10トンダンプにセメント原料の土砂を搬入する作業を行っていたホイールローダーの運転者が、ダンプの出発後、ホイールローダーのバケットの土砂付着状況を確認するため、ホイールローダーを降りて土砂の近くを歩いていたところ、土砂が崩壊して窒息したもの。
5	港区	6月 22 時頃	道路貨物運送業 30~49名 運転者	トラック 交通事故 (道路)	トラックの運転手が配送先の店舗に納品するため、路上に車を停止してトラックの後部扉を開けようとしたところ、後方から進行してきた車両に追突されて死亡したもの。

神交共 安全情報・事故事例

No.216

後退時、死角のシャッターに衝突!

総賠償額850万円

事故の状況

普通貨物車を運転しているAは 納品場所に着けるために後退した ところ、シャッターが全て開いて おらず、衝突した。

運転者の話

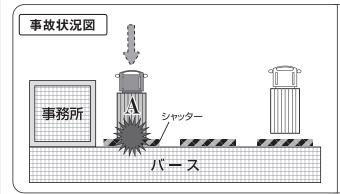
事故渋滞により、予定していた納品時間に遅れており、気持ちが 焦り気味でした。

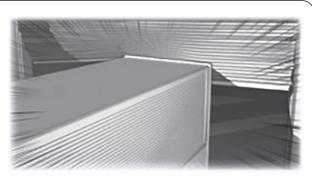
構内に進入した後、急いで納品しなければと後方の安全をよく確 認しないまま後退したところ、シャッターが上がりきっておらず衝 突してしまいました。

事故防止のポイント

この事故の原因は、焦りの心理から、後方の安全確認が不十分なまま、急いでトラックを後退させたこ とです。

急いでいる時こそ焦らず、後退する前に下車し目視確認を行うことにより、シャッターの開閉状況など の危険が確認できます。また、バックモニターやミラーに死角はありますが、映る範囲や目線の配り方な どを理解し、適切に活用することで事故を未然に防ぐことができます。構内の状況は刻々と変化します。 絶えず周囲の状況を確認し、細心の注意を払い、構内事故を根絶しましょう。





~コメンタリー運転で事故防止~

"後方・上方 よし!""シャッター 注意!" など、 声に出すコメンタリー運転を実践しましょう。



10月 の安全推進重点項目は、

構内事故の防止

【♥月 の安全運転推進スローガン

降りてみた 見えない危険が 隠れてた

神奈川県自動車交通共済協同組合にご加入ください

私たちは、トラック運送事業者の皆様に、"安心"の自動車共済・自賠責共済と"安全"の 事故防止事業を通じて、皆様の事業運営の一助となるよう共に歩みを進めている組合です。

交通共済の特徴

自賠責共済セット契約割引

対人共済契約に、自賠責共済をセッ ト契約いただくと、対人共済掛金か ら一定額を割引いたします。

神交共ロードサービス

当組合契約車両が所定のロードサー ビスをご利用の場合、1回のご利用毎 に20万円を限度にご負担いたします。 (自己負担金5万円あり)

Gマーク割引(安全性優良事業所認定割引)

Gマークの認定を得ている組合員のご契約 に際しては、一定条件のもと共済掛金を割 引いたします。

配当金の還元

事業利益が生じた年度は組合員の皆様に還 元しています。

昭和55年度から令和4年度までの配当金 総額は60億円にもなります。

対人事故の場合の「臨時費用」、自損事故の場合の「特別費用」、車両事故の場合の「搬送費用」 など、組合独自の費用共済金があります。

(ご加入いただくと全て無料でご利用いただけます)

安全運転トレーニングセンター

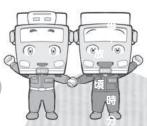
輸送安全規則に基づく「特別指導講習」

輸送安全規則に基づく「特別適性診断」

可搬型事故防止機器

運転者講習会の講師派遣

事故防止メールマガジン配信





お問い合わせは業務部契約課宛にご連絡をお願いします!!

TEL. 045-475-2007 / FAX. 045-475-2009 E-mail: keiyaku@shinkokyo.or.jp



(167) 神奈川県自動車交通共済協同組合

詳しくはこちらから



信頼のネットワークで日本のハイウェーを結ぶ



宇 扩 美

いつでもどこでも、よりよい品をより安く、しかも確かな技術で。

^{株式} 東日本宇佐美 東京神奈川支店

〒113-0033 東京都文京区本郷2-22-2 宇佐美第一本郷ビル5階 TEL 03-6801-5242 FAX 03-6801-5230 URL http://usami-net.com/keitai/



WRECKER ROAD SERVICE

◇最高品質ロードサービス◇

故障・事故 365日24時間出動 -

☆普通車・中型~大型トラック・バス・トレーラー 対応可能 ☆レッカー車・サービスカー 37台常時待機

☆日野自動車・いすゞ自動車・UDトラックス・三菱ふそう 各保険・リース提携 JHRネットワークサービス株式会社加盟

☆首都高速道路・NEXCO東日本・各社協定 保険切替え可能

- 各営業所案内 -

- ●本社(鶴見区)
- ●横浜湾岸営業所(神奈川区)
- ●東京支店(大田区新蒲田)
- ●麻布営業所(港区三田)



(有)矢向自動車工業

TEL(045)581-2815

〒230-0001 横浜市鶴見区矢向1-5-39 URL http://www.carclap.co.jp E-MAIL yako@carclap.co.jp



広告

全国トラック事業グループ保険(災害保障特約付団体定期保険)

■問合せ先 総務部 経理課 TEL 045-471-5511



ご加入の際には、パンフレットにて 詳細を必ずご確認ください。

2018年度 給付実績

保険金・給付金	件 数	金額
死亡保険金または 高度障害保険金	30件	67,700千円
障害給付金	2件	3,400千円
入院給付金	24件	約2,988千円



医師による診査はなく (簡単な告知のみ) 加入申込み手続は 簡単です!

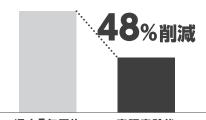
テレコムAIドライブレコーダーサポートプログラム https://dr-license.jp/

NEW!

運転中のスマホ操作なども イベント撮影できる

Alで運送事業者の交通事故削減をサポート。

← トラック500台



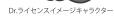
過去5年平均

実証実験後









AIの画像認識技術と危険検知アルゴリズムにより、脇見運転・一時停止 違反・車間距離不足など今までのドライブレコーダーでは測定すること が難しかった「軽度のリスク運転行動」についてAIが気づきを与え運転 行動の改善へと導く交通事故削減支援サービスです。

今まで見過ごされていた「脇見」や「車間距離不足」などを確認することができます。





















前方衝突警報 車間距離警報

後付けできる衝突防止補助システム

車間距離不足 一時不停止

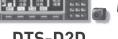
モービルアイの警告情報が 事務所のデジタコ画面で確認できます。

速度超過



- ●クラウド型運行支援サービスにより、モービルアイの警報、 位置情報もリアルアイムに把握。
- ●各種帳票を作成するツールとモービルアイが連携、効率的に運用可能。
- 安全運転指導を強力にサポート。





DTS-D2D

DTS-G1D

速度超過にも対応した



Mobileye 570

タイムリーに通知します



韋反・ヒヤリハットの **警報情報も事務所に**







6つの警報で追突事故を防止



歩行者警報

株式会社 テレコム 東京本社

●お電話でのお問い合せは

〒143-0006東京都大田区平和島4-1-23 JSプログレビル11階 **TEL:03-3762-5091**

●ホームページからのお問い合せは https://www.telcom-net.co.jp/contact.html



神奈川県トラック協会・全日本トラック協会 指定研修施設



総合交诵安全センター

ドライビングアカデミー小田原

トラック協会指定研修

- ◆ 1日研修(1日間)
- ◆ 一般研修(2日間)
- ◆ 特別研修(3日間)

※いずれも安全教育訓練**促進助成対象コース**です。

国土交通省認定

運行管理者講習

◆ 一般講習・基礎講習…(貨物・旅客) 適性診断

◆ 初任診断、一般診断・適齢診断・特定診断 I

運行管理者講習日程

- ▶ 一般講習(貨物) 令和7年10月23日
- ◆ 基礎講習(貨物) 令和7年11月14、15、16日 お申し込みは小田原ドライビングスクールHPからお 願いします。

※上記以降の日程は順次小田原ドライビングスクールHPでお知ら せします。

テールゲートリフター 荷役作業特別講習

テールゲートリフターの操作に係る 特別教育が義務化!

※ 講習日程等はドライビングアカデミー 小田原HPでご確認ください。

(右のQRコードをご利用ください。)



運営 小田原ドライビングスクール

住所 小田原市蓮正寺540-2 **2** 0465-36-1215

FAX 0465-37-4603

ホームページURL http://odawara-ds.com/



広告

神奈川県公安委員会指定

Driving College 川じ流 ドライビングカレッジ川崎



ドライバーの育成(免許取得・初任診断)から運行管理者講習までワンストップ対応



国土交通省認定

適性診断

日曜・祝日の他、平日の夜も診断実施 日々の業務に支障なく受診することが可能

・初任診断 ・適齢診断 ・特定診断 I ・一般診断



国土交通省認定

運行管理者講習

飛鳥ドライビングカレッジならではの交通心理士 によるアドバイスを含めた講習内容

・貨物(基礎講習・一般講習)・旅客(基礎講習・一般講習)



企業研修

交通心理士を中心とした講師陣が研修を担当 各企業様の二一ズに応えた研修を実施

・新入社員研修 ・事故者向け再教育 ・出張講義 等



ドライバー養成・育成

業務に必要な様々な車種をラインナップ 企業様ごとに最適な免許取得スケジュールをご提案

普通・大型・大型特殊・けん引・普通二種・大型二種

お問い合わせはこちらまで

適性診断・運行管理者講習はWEBからご予約が可能です

▶ 安全研修センターWEBサイト

飛鳥ドライビングカレッジ川崎 安全研修センター直通 ^{愛付時間 9:00~20:00(日祝は17:30)} _{定休日 月曜日} 〒210-0025 神奈川県川崎市川崎区下並木 97

京浜急行本線・JR南武線 八丁畷駅より徒歩2分



© 044-380-5510 FAX 044-380-6610 https://aska-stc.co.jp/

神奈川県トラック協会 会員事業者様

適性診断貸出用機器のお知らせ

自社で(いつでも!)

一般診断

受診できます



《ご利用料金》

一般診断手数料

2,400円/人

運搬費用

お客様負担

機器ご利用料金

1,100円/日

※ナスバにて機器のご利用期間及び受診者数に応じた請求書を月ごとに発行いたします。

※指定の期日までお支払いください。

≪ご利用の流れ≫

- 1 ご利用契約
- 2 機器の搬送
- 3 ご都合の良い時間に受診
- 4 機器の返却
- 5 受診料金等のご精算

ナスバ神奈川支所移転のお知らせ

この度、当支所はトラック総合会館の大規模改修に伴い、事務所を移転し、令和7年9月1日月曜日より移転先事務所にて業務を開始いたしました。引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。



ナスバ(独立行政法人自動車事故対策機構) 神奈川支所

運行管理者等基礎講習・一般講習のご案内

○ご予約はインターネット(https://ks-yoyaku.nasva.go.jp/)からお願いいたします。携帯 電話、スマートフォンからもご予約いただけます。

携帯電話・スマートフォンの方はコチラ



基礎講習

開催日	会場	会場住所	予約開始日
10月29日(水)~10月31日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	7月1日(火)
11月12日(水)~11月14日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	8月1日(金)
1月21日(水)~1月23日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1 -16-15	10月1日(水)
1月28日(水)~1月30日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	10月1日(水)
2月17日(火)~2月19日(木)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	11月1日(土)

- 般 講 習 ※会場名に(動画) と記載のものは録画映像により受講する**動画視聴方式**です。

開催日	会場	会場住所	予約開始日
10月16日(木)	茅ヶ崎市民文化会館	茅ヶ崎市茅ヶ崎 1 -11- 1	7月1日(火)
10月28日(火)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	7月1日(火)
11月11日(火)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	8月1日(金)
12月18日(木)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1 -16-15	9月1日(月)
12月19日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1 -16-15	9月1日(月)
2月26日(木)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1 -16-15	11月1日(土)
2月27日(金)	厚木商工会議所	厚木市栄町 1 -16-15	11月1日(土)
3月5日(木)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	12月1日(月)
3月6日(金)	かわさき保育会館	川崎市川崎区渡田新町3-2-8	12月1日(月)
3月12日(木)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	12月1日(月)
3月13日(金)	かながわ労働プラザ	横浜市中区寿町 1-4	12月1日(月)

支所内開催

開催日	会場	会場住所	予約開始日
月初を除く平日開業日	NASVA 神奈川支所(動画)	横浜市港北区新横浜 1-2-1 新横浜ファーストビル 8F	原則開催月 3カ月前より

※詳細についてはインターネット講習予約システムよりご確認ください。 なお、お申し込みの際は業態(貨物・旅客)をお間違いのないようご注意ください。

【お問合せ先】

独立行政法人自動車事故対策機構 神奈川支所 指導講習担当 横浜市港北区新横浜 1-2-1 新横浜ファーストビル 8F 電話番号: 045-471-7401

2025

府の星占の

10月 ★ October

率していお

3.21~4.19





過去の経験が力になる時期。直 感よりも冷静な判断が運を引き 寄せます。対人関係は一歩引い た対応が吉。慎重に動くことで ミスを防げます。タイミングを 見極めた行動が成果に。

おうし座

4.20~5.20





安定したペースを守りつつ、新 たな価値観を受け入れる柔軟さ がカギ。職場や家庭での役割を 見直すことで、心に余裕が生ま れます。堅実さを大切にしなが ら、変化を恐れない姿勢が大切。

ふたご座

5.21~6.21





活発な交流が増え、人とのつな がりが運気を引き上げ、会話や 情報の中に大きなヒントが。自 分の意見をはっきり伝えること で信頼もアップ。移動や短期の 学びにもツキがある時期。

かに駆

6.22~7.22

Cancer



感情の波が起こりやすく、無理 に抑えず受け止めることで前向 きな変化が訪れます。身近な人 との対話が心の支えに。身辺整 理や空間の見直しが運気アップ に繋がるので、丁寧に取り組んで。

しい 歴

7.23~8.22





魅力が一層輝くとき。人前での 発言や表現の場に恵まれ、注目 が集まるでしょう。やるべきこ とに情熱を注ぐと成果は倍増。 ただし独りよがりには注意。周 囲の声にも耳を傾けること。

おとめ座

8.23~9.22





物事を整える力が高まり、生活 や仕事の効率アップ。細部にま で目が届くため、改善や見直し に適しています。地味な作業も 後に評価されるので、丁寧に取 り組めば信頼を得られます。

すんびんぼ

9.23~10.23





人間関係に光が。調和と信頼が 深まる時期。新たな出会いにも 恵まれやすいですが、自分のス タンスを明確に保つことが大切。 判断力が問われる場面は、損得 よりも誠実さを優先しましょう。

さどり座

10.24~11.22 Scorpio



物事の核心に迫る力が高まる時。 表面的な言葉に惑わされず、本 質を見ることで真の価値に気づ けます。秘密や感情の整理も進 むので、自分自身との対話を大 切に。集中力が高まる好機。

いて座

11.23~12.21 Sagittarius



視野が広がり、理想に向かって 大きく前進の時期。計画的に行 動すれば成果が見えやすくなり ます。人との出会いが刺激とな り、新しい価値観に触れるチャ ンスも。学びに意欲を注いで。

やぎ座

12.22~1.19 Capricorn



努力の積み重ねが成果に直結す る流れ。地道な作業も評価され る時なので、責任感を持って取 り組んで。自己管理を徹底すれ ば、より効率的に進行できるで しょう。信頼を築くチャンス。

みずがめ座

1.20~2.18

Aquarius



自由な発想が活かせる時期。常 識にとらわれない視点が新たな 風を呼び込みます。仲間との協 力で大きな成果も期待できます。 新しい趣味や技術に触れること で、創造力がさらに高まります。

うお座

2.19~3.20



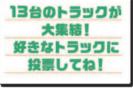


感性が冴え、創作活動や人との 心の交流に豊かさが生まれる時。 無理に現実に合わせず、自分の リズムを守ることが重要。疲労 時は一人の時間を確保して、心 を整えることが運気維持の秘訣。

神奈川トラック時報 第795号 令和7年10月1日

-)発行所 一般社団法人 神奈川県トラック協会 〒222-8510 横浜市港北区新横浜2-11-1 TEL.045(471)5511 FAX.045(471)9055
- 発行人 広報委員長 伊藤保義
- ▶編集委員 秋元伸介、大門ヒロ子、茅野宏行、隆志 学、飯島知徳、小泉恵子、村石久美
- ▶購読料1部 100円(本紙の購読料は月会費に含まれております)







6軸中低床トレ



Mo 08 セーフティーローダー



低床冷蔵加温ウィング車





摩芥車



No. 09 10thラック



ISOコンテナタンクローリー





たったい からなうんばんしゃ 活魚運搬車



10 ダンプトラクタヘッド

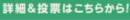




Mo.11 セミトレーラ



07 ユニック車







※本紙には里安は頃日かざまれておりる	:りので、在内	4回覚などをお願い	いたします。
--------------------	---------	-----------	--------

回					
覧					



